

令和7年6月2日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	城 後 慎 一
未来創造戦略室長	丸 山 隆
総 務 部 長	坂 田 智 子
企 画 部 長	田 中 和 己
市 民 部 長	牛 島 新 五
健康福祉部長	平 武 文
建設経済部長	山 口 幸 彦
教 育 部 長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	清 水 正 行
財 政 課 長	鵜 木 英 希
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
観光振興課長	持 丸 弘
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
農業振興課長	栗 原 勝 久
林業振興課長	月 足 和 憲
第一整備室長	堤 辰 幸
学校教育課長	高 巢 雅 彦
教育指導課長	鶴 拓 也
農業委員会事務局長	石 橋 武

議事日程第3号

令和7年6月2日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高橋信広議員
- 2 三角真弓議員
- 3 石橋義博議員
- 4 栗原吉平議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問2日目でございます。本日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。

高橋信広議員、三角真弓議員、石橋義博議員要求の資料及び高橋信広議員提出の資料を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆さんおはようございます。1番高橋信広でございます。傍聴席の皆様には大変お忙しい中にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、インターネット中継を御覧いただいている皆様にもお礼申し上げます。

先週の大阪・関西万博の展覧におきましては、市長をはじめ関係職員の皆様には大変お疲れさまでございました。私も一市民として、ブースの状況と特設ステージでの市長と6人の中学生とのトークを観覧いたしました。土曜、日曜ということもありましたが、ブースでは八女茶の試飲、販売を中心に大盛況でありました。また、特設ステージについては、配分された時間帯に出展自治体それぞれのPRが行われておりましたが、観客の数、企画内容はもちろんですが、何よりも市長自らの出演と中学生とのトークによるシティプロモーションはほかの自治体を圧倒的に凌駕しておりました。6人の中学生の奮闘をたたえとともに、さらなる活躍にエールを送りたいと思います。

そして、市長の目指す「八女を世界に」というのが足がかりになる大変成果のある今回の大阪・関西万博出展であったと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

本日は、ふるさと納税について及び教育施策についての2点でございます。

まず、ふるさと納税について伺います。

先月7日、西日本新聞にふるさと納税が令和5年度寄附総額1兆1,000億円、九州14市町が赤字という記事が1面に掲載されておりました。寄附額の1兆1,000億円はともかく、今まで収支という観点で話題、評価には上がっておりませんでした。ふるさと納税は収支面でどのような状況か、そして、本市の自主財源を拡大するために必要な事業なのか、改めて伺います。

また、令和6年度はまだ公表されておませんが、本市として初めて寄附者が10万件を突破、そして、寄附額が15億円を超えたことについては高く評価するところであります。本市の豊富な資源をさらに生かしていただき、斬新な企画、アイデアを結集した取組に期待しております。

そこで、ふるさと納税の収支状況とさらなる拡大策についてお聞きいたします。

次に、教育施策についてお聞きいたします。

令和3年3月策定の第2次八女市教育大綱及び教育施策要綱には、9年間を通して連続した学びを実現するため、小中連携・一貫教育の推進がうたわれております。現在は、小中連携教育から小中一貫教育に緩やかにシフトし、中学校単位で小中一貫教育グランドデザインを策定し、9年間のカリキュラムによる一貫教育が行われているものと認識しております。

そのような中、少子化の進行、あるいは中高一貫校の成長、高校の授業料無料化など、公立学校を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると推察いたします。今まさに公立学校における義務教育そのものの在り方が問われていると考えております。

そこで、将来に向けた義務教育の構想をどのように描かれているのかをお聞きいたします。

以上2点について、執行部におかれましては明快な回答をいただきますようお願い申し上げます。

げ、あとは質問席のほうで質問いたしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様改めましておはようございます。一般質問2日目もどうぞよろしくお願いいたします。

1 番高橋信広議員の一般質問にお答えいたします。

1、ふるさと納税について、(1)の報道されたふるさと納税の収支について、収支算定の見解と本市の収支状況はというお尋ねでございます。

令和5年度の収支につきましては、寄附金収入の1,488,312千円から寄附金に係る経費及び本市からほかの自治体への寄附に伴う市税の流出額を差し引いた額に、地方交付税により措置された額を加えた結果、721,680,643円の黒字となっております。

(2)のふるさと納税の収支実績を分析して、今後の課題と対策をどのように考えているのかというお尋ねでございます。

令和6年度の寄附金は1,601,718,155円であり、前年度比107.6%と増加しましたが、送料や人件費上昇による経費の増加や、ほかの自治体への寄附に伴う市税減収額の増加傾向が見られます。今後も経費削減を進めるとともに、返礼品事業者数の増加や返礼品の多様化に努めてまいります。

(3)の令和6年度のシティプロモーション等を具体的に取組んだ成果と課題及び今後の取組をどのように考えているのかというお尋ねでございます。

令和6年度は、ふるさと納税ポータルサイトの拡充、首都圏在住の福岡県出身者や本市にゆかりのある方へのチラシの配布、SNSを活用した情報発信等を行いました。今後も各ポータルサイトの特徴を捉えた効果的な情報発信、プロモーションを行いながら、寄附額の増加に向けた取組を進めてまいります。

(4)の今年度の新規事業を含めた取組状況及びさらに拡大するための具体策はというお尋ねでございます。

今年度、新規事業として、ふるさと納税地場産品開発支援補助金を創設しており、既に複数の事業者が補助金を活用し、新たな返礼品の開発や既存商品の改良に取り組んでいただいております。また、現地決済システムを導入し、本市を訪れた方がその場で手軽に寄附いただける機会を創出してまいります。今後も魅力的な返礼品の発掘や寄附しやすい環境整備、そして、効果的な情報発信に努めてまいります。

2の教育施策については、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

1 番高橋信広議員の一般質問にお答えします。

2、教育施策について、小中一貫教育の現状と課題をどのように捉えているのか、また、小中一貫教育グランドデザインの周知度、認知度はどの程度あり、保護者等からどのような反応（評価）があるのかについてでございます。

本市では、小中一貫教育により、中学校区ごとに小中学校が9年間を通して目指す子ども像を設定して、系統的な教育を行っております。現状では、職員間の連携も深まりつつあり、中学校から小学校への乗り入れ授業を行う学校もございます。生徒一人一人の学習習熟度や生徒指導面、特別支援教育面でのニーズに応じた支援を9年間継続して提供するための体制づくりが課題です。

小中一貫教育グランドデザインの保護者や地域の方への周知につきましては、学校ホームページへの掲載や学校関係者による会議、懇談会等での説明、資料の配付を行っているところです。

認知度や反応（評価）につきましては、地域、学校ごとに若干の差が見受けられますので、より一層周知に努めてまいります。

(2) 予測できる今後の児童生徒数及び学級数の見込みはについてでございます。

本年度の本市の児童生徒数は4,246人、学級数は231クラスでございますが、令和12年度には児童生徒数は3,740人、学級数は221クラスとそれぞれ減少すると見込んでおります。

次に、少子化社会の進行や教育環境の変化を踏まえて、義務教育の将来構想について検討しているのかについてでございます。

次世代に対応した教育に関する施策を展開するため、第2次八女市教育大綱を策定するとともに、教育大綱に掲げる基本目標の実現に向けて主な施策、事業を具体的に定めた教育施策要綱を策定し、施策目標の達成に向けて取組を進めているところでございます。

今後、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、義務教育の将来構想など、改めて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

それでは最初に、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

(1)と(2)は併せて質問させていただきます。

資料を配付させていただいておりますが、これは西日本新聞、5月7日付の朝刊、この1面に「ふるさと納税 九州14市町が「赤字」」ということで大きく報道されております。今までふるさと納税についてはどれだけの件数でどれだけの寄附額という論点で議論してきましたけど、収益では初めてでございますので、収益面をどういうふうに捉えるかというところを今回ちょっと質問させていただきたいと思っております。

この赤字という言葉については後ほど御説明いただきますけど、福岡県自治体別のふるさと

と納税の収支実績というのとちょっと捉え方が違って、ふるさと納税の寄附額から全ての経費を引いたもの、それから補填額というのがありますけど、それが入っていないということもありますので、市民の皆さんから見たら、赤字になるようなふるさと納税かと心配にならないように、少しここのところを八女市として今後どうするかというところで御質問をさせていただきたいと思っています。

ここについては、まずお聞きしたいのは、令和5年度の福岡県自治体別ふるさと納税の収支実績のいわゆる流出額、それから補填額、この関係性のことを含めて少し詳しく御説明いただければと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

お手元に令和5年度の県内自治体のふるさと納税収支実績の資料を配信しております。

本市の令和5年度の収支につきましては、まず寄附金の収入が1,488,312千円でございます。この金額からふるさと納税に係る経費の合計額、これは返礼品代であったり、送料、ポータルサイトの利用料等が主なものでございますが、これが749,396,098円及び本市から他の自治体への寄附に伴う市税の流出額、これが68,941,037円、これを差し引いた額に地方交付税により措置された額の51,705,778円を加えた結果、721,680,643円のプラスの実質収支となっております。地方交付税が交付されている自治体につきましては、ふるさと納税による減収額の75%が地方交付税で補填される仕組みになっておりますので、このような結果になっております。

なお、この表の最後のほうにありますように、税金が多くて財政力が高い苅田町は地方交付税の不交付団体ですので、この補填額はゼロということになっております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

そういう意味では、流出額、ここが一つポイント、それからもう一つは、経費の部分ですよ、ここをどう抑えるかということが、収益面で改善するためにはそういう視点だと思うんですが、流出額については、八女市の場合はほとんどがこれの0.7で割ったぐらいが実際の流出額と想定されます。約1億円ぐらいが外に寄附されているんじゃないかと思います。

課題はやっぱり経費合計が50.4%、ここをいかに40%台に持っていかですが、ほかのところもずっと見てみますと、45%を切るというのは非常に難しいというのは大体分かりました。そういう意味で、一番低いところの赤村、ここは46.1%ですかね、こういうところを少し参考にしながら、八女市としてどういうところで削減できるかというのがポイントだと思うんですが、今、八女市としてここの経費を50%以下にする視点というか、検討されていることがあれば、お答えいただければと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

経費率に関しましては、令和5年10月のルール改正で経費は寄附額の5割以下、返礼品額は3割以下を遵守するということになりました。この厳格化と併せまして、これまで経費としてみなしていなかった事務の費用、これも新たに経費に含めることになりまして、このルール変更で全国のほとんどの自治体で経費が5割を超えるようになった状況でございます。

それで、本市でもこの経費率を下げるために寄附額の変更を行っております。これは返礼品代を従来の30%から27%、25%に段階的に引き下げようという取組、そのほかにも事業者の皆さんに内容量の見直し等を行っていただいたところでございます。ただ、この方法は、当然経費率は下がるんですけども、寄附者からすると、いわゆるお得感が低くなるということでございます。

一例を申し上げますと、これまで10千円の寄附で「あまおう」を返礼品として受け取っていたけど、同じ量の「あまおう」を受けるためには12千円の寄附をしなければならないということでございます。寄附額の変更をやり過ぎますと、他自治体との競争の中で選ばれる返礼品としての競争力が低下することになりますので、なるべくこれ以外の方法を模索しております。実際今もやっておりますけれども、具体的には委託業者への委託料の交渉であったり、配送方法の見直し、こういった様々な面で経費を削減してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

最終的には、この補填額の75%を含めて、実質収支額というところがどうやって50%を超えるような収益性が保てるかということがポイントだと思いますので、そこの大きなところが経費だと思います。そういうことを踏まえて、今の48.5%をあと1.5%以上、どうやってやっていただくか、ぜひ今後の成果に期待したいと思います。

次に、令和6年度の事業なんですけど、シティプロモーションを活用してというか、ふるさと納税に対してのシティプロモーション、これをどういう形でやっていただいて、成果がどうだったか、これについてお聞かせいただければと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

令和6年度を取組でまず一番大きかったのは、ポータルサイトを7事業者から15事業者に一気に増やしたことでございます。8つのサイトを増やしましたが、アマゾンであったり、ヤフーであったり、インターネット、またECサイトの業界で非常に大きな実績を持つ事業者が参入してまいりましたので、これまでより積極的にサイトの追加を行ったところでございます。このサイトの追加は年度途中からでありましたが、昨年度の寄附額の増に大きく寄

与したところでございます。追加したサイトの合計額で大体70,000千円を超えるような寄附をいただいております。

そのほかにも、東京福岡県人会、また東京八女ふるさと会、東京都市圏への情報発信、また、これまで寄附していただいた方にメールマガジンを送るなど、こういったところでプロモーションを行っております。

○1番（高橋信広君）

このシティプロモーションでは、所管の課長以下の方が一生懸命やっただけのも一つですが、先ほど冒頭に昨日までの大阪・関西万博のお話をちょっと触れさせていただきましたけど、そこで市長がふるさと納税のアピール、PRをしていただきました。非常にインパクトがありましたし、来ていただいている方々には刺さったと思っています。ただ、こういう市長自ら、いわゆるトップシティプロモーションというのは今まであまりされていない。そういう中で、今後、市のイベント、特にやっぱり外から来られる方々を迎えるイベント、マラソンであったり、そういうときにこういうふるさと納税の拡大策としてアピールしていただくシティプロモーション等は非常に必要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

まず、昨日、一昨日と万博にお越しいただきありがとうございます。本当におかげさまで、万博はかなり混み合っていたので正確なカウント数は分かりませんが、恐らく数千の方々に八女茶を楽しんでいただいて、ステージイベントもかなり多くの方々に来ていただいて、多くの方々に八女を知っていただくきっかけになったのではないかと、八女の魅力を知っていただくきっかけになったと思います。

その中で、今言っていた市長自らのトップセールス、この効果というのも非常に感じたところでございます。ブースのほうでは、あえて市長というのは出さずにやっていたんですが、職員の皆さんが実は市長ですよと言うとすごく驚かれて、それをきっかけに話が盛り上がっていろいろお茶を買ってもらおうということにつながったりですとか、やっぱりステージのときも、そのときは自己紹介をした上でやりましたけれども、35歳という年齢で若いというところに注目をしてもらって、ステージで中学生と市長が掛け合いするというのは恐らく珍しい光景だっただろうということで、そういったところでも非常に新鮮というか、改めて八女のまた違った面を見ていただくきっかけになったかなと思います。

このふるさと納税についても、まさに今、自治体間の取り合い、奪い合いという様相を呈している状況でございますので、そこは課長からも紹介のあったようなポータルサイトですとか、東京八女ふるさと会といった、いろんな枠組みの活用をやっていききたいと思いますけ

れども、八女に外から来ていただく方はせっかくいっぱいいらっしゃいますので、そういった方にふるさと納税にもつなげてもらうといったような取組はやっていきたいなと思います。

今回の万博の反省としましても、せっかくブースのほうに来ていただいた際に、例えば、ふるさと納税のチラシを全員に配れば、それでまた数千人の方にふるさと納税を知ってもらうということが、それがちょっとできなかったのが後での反省点だったなと思います。デジタルでも、また紙でも、いろんな方にふるさと納税を広く知ってもらうきっかけというものは引き続きつুক্তいきたいと思いますし、御指摘いただいたようなトップセールスでの売り込み、こういうのも引き続き力を入れていきたいと思っています。

以上です。

○1番（高橋信広君）

ぜひ市長のいわゆる発信力というところを効果的に使っていただければ、このふるさと納税もさらに伸びると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に(4)になりますが、今年はふるさと納税を絡めた新規事業がございますが、これの進捗と、それから、現在資料を出していただいています実績を踏まえて、今後どういう取組をされるか、これについてお答えいただければと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

実績のほうを見ておまして、現在の状況を見ますと、確かに選ばれる返礼品に少し偏りが出てきておりますことは傾向としてございます。その点は私たちも課題として捉えているところでございます。

そういった中で、このふるさと納税で多くの市内事業者に稼いでいただくこと、ビジネスチャンスを拡大していただくことが重要であると常々考えておりました。この課題解決に向けて、本年度からこの補助金を新規事業として創設しておるところでございます。4月からスタートいたしましたけれども、この2か月で既に9件の申請、その他1件の御相談がっております。多くの事業者の皆さんに新商品の開発であったり、既存商品のブラッシュアップを行っていただいております。

具体的に一例を申し上げますと、八女茶を加工した商品の開発や、既存商品のパッケージの全面リニューアルなど、様々な取組を行っていただいております。

○1番（高橋信広君）

この新規事業についてはまだこれからでしょうから、今年度、この新規事業の商品、これが蜂蜜に代わるような開発、新商品が出れば非常にありがたいと思っています。

これから拡大するための施策として、私の視点では、まずお礼の品をどうするか、それからポータルサイトをどう見直すか、それからもう一つは、エリア戦略、エリア攻略というの

が必要だと感じております。そういう意味で、まずお礼の品ですが、今、新商品開発とありますが、例えば、飯塚市であれば、飯塚市はイメージ的に特産物はあまりないですよ。ここが50億円やっている、これはどうしてかなといろいろ最低限の情報で考えておる中で、簡単・便利・値頃感というテーマで、特産品ではなくて、ふるさと納税専用の商品を作っていくと、プレミアム感のある商品、いわゆるふるさと納税用商品開発ということでハンバーグであったり、ドリップコーヒーであったり、メンズオーダー仕立券とかですね、そういうのを開発されて、点数的にも八女市の半分の750点ですから、点数も絞り込んでやってられるのかなと思いますが、こういうことも一つの参考にされながらやっていただければと思います。

商品開発という意味では、先ほど蜂蜜が非常にウエートが高い、これはこれでいいんでしょうけど、額としてはもっと伸ばしていただければ、ほかのお礼の品として、例えば、お茶であるとか、どういうところに少し視点というか、重点的にという、何かあればお答えいただければと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

寄附を多く集めるような返礼品の開発、これはなかなか難しいところでありまして、私たちもいろんな事業者さんのところを回りながら、こういった品物を作っていただけませんかという営業とかお願いはしております。例えば、先ほど言われました飯塚市であったら、ハンバーグが物すごく多くの寄附を集めておりますので、八女市の事業者でもそういった取組をしていただけないかというお願いはいたしております。また、やっぱり八女は農産物が非常に豊富な地域でございますので、お茶であったり、フルーツであったり、こういうところはJAさんのほうにも引き続きお願いをしております。令和5年度と令和6年度で比較して、JAさんもおおよそ倍額ぐらいの寄附を集めていただいておりますので、引き続きお願いをしてみたいと思います。また、農産物につきましては、JAさん以外の個人の農家の方々にもアプローチを行っているところでございます。

○1番（高橋信広君）

改めてこの新商品というか、少しでも食指が動く商品開発をやっていただきたいと思いません。

商品開発の点は相当意識してやっていただいているので、あともう一つは、やっぱり事業者がその気になっていくというか、事業者の方々がふるさと納税に対して大きなマーケットとして捉えていただくかどうかというのが一つポイントとっておりますので、そういうことを含めて、事業者と連携を取っていただきたいと思えます。

それから、ポータルサイトについてですが、市長答弁の中に現地決済システムという言葉が出ております。これは多分久留米にある「ふるさとズ」同様の店舗型、あるいは、現地決

済型のポータルサイトと思います。私も調べた中では「ふるさとラベル」、「さといこ」とかありますが、少しずつ増えていくんじゃないかと思っています。この現地決済について、例えば、ゴルフ場であれば、50千円をその場で寄附する、そしたら、48千円は後から控除があるということで、その場合は2千円で済む。その代わりに、例えば、上陽ゴルフ倶楽部の宿泊で40千円であったらその半額、50千円だったら15千円を引いたものを払えばいいというシステムと理解してよろしいんですかね。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

現地決済型のポータルサイトにつきましては昨年から検討を行っておりまして、導入の準備を進めております。今年の7月から8月あたりで開設を目指しております。

従来のインターネット経由の寄附と異なりまして、返礼品を宅配便でお届けする代わりに、八女市にお越しいただいた方がその場で寄附をして、その場でサービスを受けることができるということでございます。また、代金をふるさと納税で支払うことができる新しいタイプのふるさと納税でございます。具体的には、本市の場合、宿泊施設であったり、飲食店、ゴルフ場、お茶の販売店等での導入を考えております。

○1番（高橋信広君）

現地決済はこれから増えていくと私も思います。そういう意味で、ゴルフ場ばかりじゃなくて、例えば、八女本舗であったり、ときめきであったり、そういうところも含めて広がる余地もございますので、ぜひ現地決済も早急に導入していただければと思います。

それから次に、エリア戦略として、資料を出していただいておりますが、寄附者の地域別状況というのがあります。この中で上位を見ますと、東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、福岡県、埼玉県、千葉県と、これがベストセブンになります。そういうところからいったら、やっぱり関東圏が非常に八女市に対してふるさと納税を寄附していただいている。ここだけで金額ベースで44%。それから、意外に福岡県が非常に多いというところはちょっと注視すべきだと思います。ここが5.6%ですから、合わせても50%ですよ。この50%のところ为重点エリアとしてやることで少しでもかさ上げするのはできると思いますので、こういうエリア戦略に対してどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

議員言及されましたように、首都圏、福岡都市圏につきましてはターゲットとしては非常に重要な地域であると考えております。首都圏につきましては、東京福岡県人会や東京八女ふるさと会へのPR、また、これまで寄附していただいた方へのメールマガジンの送付にも取り組んでおるところでございます。資料を配信しておりますけれども、先ほど議員言われ

ましたように、東京都市圏と言われております東京、神奈川、埼玉、千葉の4都県で金額ベースで44%を超えておりますので、これは人口の多さであったり、所得の層などいろんな要因があるとは思いますが、これだけ八女市への寄附を首都圏からいただいておりますので、その辺りのPRは一定の成果ができていないかと思っております。また、福岡都市圏についてもターゲットとしては非常に重要であると考えております。福岡県も6.5%となっておりますので、県別では5位でございます。令和6年度はKBCテレビを中心に、あとラジオ、昨年は福岡市で物産展も行いましたので、今後はアンテナショップ八女本舗等も活用しながらの情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

おっしゃるように、ぜひ首都圏にターゲットを絞るという、ここを重点地域としてやることについては非常に効果が出ると思います。ただ、このエリアに対してシティプロモーションというのがなかなかしょっちゅうは行けないというところもございますので、そういう意味では、どういう形でやるのかということも含めて御検討いただくというのが一つと、それから、福岡県については、私は八女本舗をどう利用するかということが一つあると思いますが、残念ながら、八女本舗自体が非常に狭いということでなかなか厳しいところはあるんでしょうが、この際、場所を変えることも含めて、将来のことを考えると、福岡都市圏は非常に重要な地域ですので、御検討いただければと、これは要望として言っておきます。

ふるさと納税についても一つ、ガバメントクラウドファンディング、非常に成果が出ていると思いますが、この状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、いわゆる地域のプロジェクトから寄附先を選ぶクラウドファンディング型のふるさと納税でございまして、八女市ではNPO法人を支援するプロジェクトを対象としております。どのプロジェクトを対象にするかにつきましては毎年募集を行いまして、審査会の審査により可否を決定しておるところでございます。

本市では、令和元年度から取組を行っておりますけれども、具体的には、福島八幡宮の建造物保存であったり、白壁の町並みにある歴史的建造物の再生利用、また地域の動物愛護活動などの実績がございます。令和6年度につきましては5つのプロジェクトに合計で約19,750千円の寄附を受けられてございまして、この寄附額から経費、これは返礼品代であったり、送料、ポータルサイト利用料などがございまして、これを差し引いた額、約11,300千円を寄附の実績に応じてそれぞれの団体に交付しております。

○1番（高橋信広君）

では、最後に市長にお聞きしたいと思います。

先ほど冒頭言いました、ふるさと納税の市場が1兆円を超えました。そういう大きなマーケットサイズになっておりますが、ただ、成長率としては今後鈍化していくと思います。これだけになりますと、国としても、総務省としてもやめることには余りつながらないような気がしておりますし、当面はまだ成長していくと思います。

そういう中で、ふるさと納税については、やっぱり都城を筆頭に高いレベルで100億円とかやっておられるところは首長の思いというか、やる気というか、そこが非常に強いところが多いと思いますね。要は、ふるさと納税に対する自主財源を獲得していこうという、この気持ちが非常に大きい。

そういう意味で、市長を替わられてどういうお考えでこのふるさと納税の位置づけと今後の展開を、できれば、どれだけの数値目標を持ってやっていかれるのか、そういうことを踏まえてお聞かせいただければと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、高橋議員から御指摘いただいたように、ふるさと納税については恐らく今後の成長は若干頭打ちに近いのかなとも思いつつ、本当に1兆円という非常に大きい規模、八女市にとっても貴重な財源でございますので、そこについては私も思いを持ってしっかり取り組んでいきたいと思っています。

議員から御指摘いただいたお礼の品、ポータルサイト、エリア戦略というところでちょっと具体的に今考えているところを申し上げますと、まず、お礼の品についてもトップセールスの取組が必要かなと考えているところでございます。このトップセールスというのは、当然外向きにふるさと納税を売り出すというトップセールスも必要ですが、中の事業者の皆様にも私自身がしっかりふるさと納税の必要性について説明をする、返礼品を出していただくというところについてお願いをしに行くということが大事かなと思っております。今回新しい補助金も活用して、様々な新しいより魅力的な返礼品の創出について事業者の皆様の御協力もいただいておりますけれども、一方で、八女市内でもっと知ってもらえれば多くの方に求められるであろう製品、サービスが眠っていますので、そういったところをしっかりと私自身が八女市内の事業者の方にこのふるさと納税への御協力をお願いしに行くというところ、そういった内向きのトップセールスというのもこれから取り組んでいきたいと思っております。

ポータルサイトにつきましても、やはりポータルサイト数を増やしたところでございますが、それはどこの自治体も取り組んでいるところでございますので、ただポータルサイトを増やすだけではなくて、ほかの自治体とどう差別化するか、どうやってより目につくような、

それは当然メールマガジンを送るといった個別の対応のところも含めてやっていきたいと思
います。

エリア戦略というところでは、御指摘いただいたとおり、東京都市圏ですとか、また福岡
都市圏といった大きい市場をさらに拡大を狙いにいくということももちろん大事ですし、一
方で、まだまだ寄附の申込みの少ない地域、薄いところを狙いにいくというのも一つかなと
思います。そこもデータを踏まえて戦略的にやっていきたいと思いますが、やはり東京八女
ふるさと会のような物理的に顔を合わせてというところも当然やっていきたいと思いき
けれども、今はSNS、デジタルで情報収集をされる方が多いですので、このSNS戦略とい
うのも力を入れたいなと思っております。

例えば、エリアを狙ってやるのであれば、今SNSも広く情報を出すこともあれば、エリ
アを絞って、また年齢ですとか、性別、そういった属性に応じてピンポイントを狙って広告
を打つということもできますので、そういった新しいデジタル技術も活用しながら、どこ
を狙いにいくのか、どうやって増やすのかというところをやっていきたいと思いき
けれども、具体的な数値はちょっと私もあまり掲げていなかったところなんです、やはり
そういった目標がないと、曖昧にやってもなかなかどこを目標に向かっていいか分から
ない、八女市全体の未来像を思っているところですので、私の中では30億円はま
ずは狙いたいなと、今の倍増は狙うというちょっと高い目標を掲げて、これから取
り組んでまいりたいと思いき

以上です。

○1番（高橋信広君）

市長の強い思いと意気込みを感じましたので、ぜひふるさと納税、よろしくお願
いしたいと思いき

それでは次に、教育施策についてお伺いしたいと思いき

まず、小中一貫ランドデザインというところをそれぞれの中学校区単位につくって
いただいているのを拝見しました。このランドデザインというのをそれぞれ見ま
したけど、目的ですね、どういう意味でこれは作成されて、これをどう生か
そうとされているのか、これについてまずお聞きしたいと思いき

○教育指導課長（霧 拓也君）

小中一貫ランドデザイン作成の目的について、2点お答えいたします。

まず1つ目は、各中学校区で取り組んでいる特色ある教育活動を保護者、地
域の方に広報し、地域と共にある学校づくりを推進することです。2つ目は、
各中学校区内の教職員が義務教育9年間の教育活動を通して子どもたちを
目指す姿に向かって育てていくのだという、小中一貫教育への意識をさら
に高めていくことを目的として作成しております。

なお、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、小中一貫グランドデザインは各学校のホームページ上で公開をさせていただいております。

○1番（高橋信広君）

それから、小中連携、小中一貫という言葉の使い方がこの数年で少しずつ変わっているような気がしております。私は冒頭言いましたように、今は小中一貫教育を目指している、そういう教育に移っているという認識なんです。こういう中で、当然ながら一貫通貫のカリキュラムができているというところだと思っておりますが、ここについては現状どうなっているか、お聞かせいただいてもいいですか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

議員もおっしゃっていただきましたように、小中連携教育と小中一貫教育というのは若干違いがございます。小中連携教育は小学校と中学校が情報交換や交流を深め、スムーズな接続を目指す活動全般を示しております。一方、小中一貫教育はその連携をさらに進め、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を連続した教育課程として捉え、体系的な教育を目指すものです。もちろん一歩進んだところを目指しておると考えております。

カリキュラムにつきましても、施設一体型の義務教育学校ほどではございませんが、小中一貫ということで各部会と教職員が研修を重ねていく中で連続性のある指導ができるように努めておるところでございます。

○1番（高橋信広君）

そういう中で、この小中一貫教育によって、いわゆる中1ギャップ——形は小学校があり、中学校があるわけですね。それでも一貫校にしたことで中1ギャップによる不登校等も減っているのかという、この辺りはいかがでしょうか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

いわゆる中1ギャップという言葉に関しましては、小中学校間の円滑な接続を図るという表現を使うこともございます。円滑な接続を図るという面から見ますと、共通の教育目標を掲げ、小中の教職員間で情報交換や合同研修、乗り入れ授業などの取組を行っておりますので、少なからず効果はあるものと考えております。

八女市における不登校児童生徒の状況は、全国の傾向と同様に増加傾向にございます。小中一貫教育を継続してきたことによる不登校児童生徒の減少等の効果検証につきましては、明確なデータを示すことが困難でございます。しかしながら、問題行動の未然防止や早期対応に関しまして、以前、八女市内の小中学校から情報提供を受けた際には、先生方の率直な声として、各中学校ブロックで同一のスクールカウンセラーがブロック内の小中学校を担当

し、同じ見立てをすることができること、それから、合同研修会など職員間の交流の回数を重ねることを通して、数年前と比較しますと、かなり綿密に子どもたち相互の関係性やこれまでの指導の経緯などを小中学校の職員間で情報共有できているとのことでした。今後は、より効果的に情報を共有し、指導に生かしていただくよう各学校に働きかけてまいります。

○1番（高橋信広君）

小中一貫は本当に緒に就いたばかりでしょうから、これからどういう形で、最終的には、義務教育学校の行き着くところは小中一貫教育だと思っておりますが、別々の学校の中で小中一貫、非常に難しい課題があると思います。これをスピードを持ってやるということがこれから皆さんがやっていただくことと認識しました。

次に、児童生徒数の資料を出していただいています。この資料が令和2年だったと思いますが、当時は令和2年の現在値と、それから令和7年、令和8年の見通しというのをいただいています。もう既に実数が出ましたので、実数と、そのときの推定数字を比較しますと、小学校であれば5%ぐらいの誤差の範囲なんですね。ところが、中学校になりますと10%以上の大きなギャップが出るという、この推定の仕方はどういう形で出しているのか、これについてお答えいただければと思います。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

本日皆様方に配信をさせていただきました資料、将来の児童生徒数と学級数の推移予測表につきまして、算出方法についてまず説明をさせていただこうかと思っております。

今回の資料につきましては、令和2年度から令和7年度までにつきましては実数を掲載しておりまして、令和8年度以降の児童生徒数につきましては、令和7年4月時点の住民基本台帳人口に登録されております未就学児童、いわゆる0歳から5歳までの子どもたちの人口を学区ごとに整理をして推計をやっているところでございます。また、転入、転出によります人口の増減、いわゆる社会増減については見込んでおりませんし、また、学校選択制の影響等も考慮しているところではございません。

なお、中学校の生徒数につきましては、県や私立中学校への入学者を考慮して推計をいたしたところでございます。

次に、前回との比較の理由ということでございますが、令和2年9月市議会の一般質問のときにも提出いたしました将来の推移予測表では、令和7年度の小学校の児童数を2,775人と推計いたしておりましたが、実際は2,899人でプラス4.5%の増となったところでございます。また同様に、中学校の生徒数は1,534人と推計しておりましたが、実際は1,347人でマイナス12.2%となったところでございます。

誤差の理由といたしましては、小学校につきましては、いわゆる0歳から5歳までの未就

学児童世代の転入超過による社会増の影響があるのではないかと推測いたしておりますし、中学校の生徒数につきましては、前回の推計では、いわゆる私立中学校等への入学者を考慮しておりませんでしたので、実数で大幅な減少になったものであると推測をいたしているところでございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

中学になると、こういう誤差が生じております。

それから、もう一つ資料を出していただいておりますが、これは1回だけの資料なんです、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果ということで、小学校は6年生の結果ですね。八女市は福岡県と全国と見ても、小学校のときは101、指標からいったらほぼ平均だという数字だと思います。逆に、中学校になりますと、指標、全国100に対して国語が94、数学が89とかなり落ちるということになっております。

これからお聞きしたいのは、中学校というのが非常に私は危機感というか、今、八女学院であったり、そういう中高一貫の頑張りというか、成長というのは非常に著しいものがあると感じますし、元気です。これからこの流れがさらに進むと、中学校はどうなっていくのかなという不安がございます。

そういう中で、今、八女市としてはいわゆる小中一貫校を目指していただいておりますが、この目指し方をどういう形でやっていかれるのか。じゃ、構想というのはどうあるのかなということで出していただいたのが、もう一つの資料の八女市立学校再編整備基本構想というのが、これは令和元年度ですから大分古いですよね。そういう中で中身を見ますと、どちらかといったら中山間地のことで、いわゆる旧八女市の中にはあまり何か触れておられない感じがします。要は、義務教育学校をどうするかという構想が私の中にないので、教育長としては、まだ今いろんなところを調査というか、把握されながらやっておられる段階とは思いますが、八女市として課題も多いと思いますし、課題と、それから今後どういう構想をしていくのかというお考えがあれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、令和元年度策定の学校再編整備基本構想につきましては、時間も大分たってはおりますが、これは基本的な方向性を示したものであって、教育環境の変化とか、世相や地域、状況や願いによって見直されていくものと認識をしております。

おっしゃるとおり、高校無償化とか中学校の危機感ですね、これは各学校だけの問題ではなくて八女市全体で考えていくべきことだと考えております。基本構想にあります基本方針には、その第1個目として、児童生徒にとって望ましい教育環境を実現することが基本だと

うたわれております。これは私は今後も変わらないと考えておりますが、学校再編につきましては、どのような学校の形態でどのような特色を持たせるのがよいのかということ、児童生徒数とか、生活環境とか、地域性とか、そういった様々な要因を組み合わせることで今後は吟味していきたいと思っています。

いずれにしても、学校本来の魅力が増さない限り、減っていくのが増加していかないように、学校それぞれの魅力を増しながら、健全育成にできるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

私も今後の義務教育学校の在り方というのは、このままの小学校6年、それから中学校3年というのが正しいのかどうかよく分かりませんが、ただ、在り方を考える時期だなと思っています。もちろん義務教育学校というのは正式にできていますので、そういう選択肢も含めてですね。

そういう中で、特にやっぱり義務教育学校という視点でどういう考えなのか、全国を見ただで行田市というところが埼玉にございます。ここは平成31年に行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画というのをつくられておりましたが、その後、令和6年、昨年8月には、行田市義務教育学校設置に向けた再編計画ということで全ての学校を中学校単位で義務教育学校にしていこうという打ち出しをされています。これは全国的に多分珍しいんじゃないかと思いますが、ただ、こういう選択肢も必要であり、やっぱり教育委員会として、子どもたちに質の高い教育をどうやって提供できるかという視点でいけば、地域のことも大事なんですけど、教育政策施策としては何か方向性をしっかりと決める必要があるのかなど。今はもちろん一貫教育ということでやっていただいておりますけど、少しちょっと中途半端な気がしております。この辺りをどういう方向に持っていこうかと、こうするところとは別として、教育長のお考えとしては、構想も含めてどんな考えでやっていこうとされているのか、これについてお答えいただければと思います。

○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

議員おっしゃる行田市の実践につきましては、私のほうも若干承知しているところでございます。一方で、行田市と八女市とでは教育環境や面積、広さ、状態が違うことがございますので、一概に同じようには考えられないところもありますけれども、義務教育学校につきましても、一方で6年と3年と分かれたことの効果も言われているところもありまして、先ほどお答えしましたけれども、地域の皆さんの声も聞きながら今後は進めていきたいと思っていますのでございます。

先ほどお話しになった質の高い教育の提供ということですが、それは私も議員おっしゃるとおり、その提供がなければ学校の魅力というのではないものだと思っております。教育行政に携わるようになってから、行きたい学校、会いたい仲間、参加したい学びというのが私のモットーでございます。これを各学校で構築していきたいと思っております。

質の高い教育というのは、やっぱり先行き不透明な中で、子どもたちが自分たちでどのような考えを見いだしていくかと、新たなものを見いだす資質能力とか、その源となる知識、技能のしっかりした定着、そして、最近では自分なりの見いだし方、これを多様な学び方とよく言いますが、これらがしっかり定着していかなければ、どのような学校の形態を取っても魅力ある学校にはならないと思っておりますので、それらを基本に、八女市立の各学校で質の高い教育が提供されますよう、今後も施策を講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

教育長は来られたばかりで、いろいろと課題も大分見つかったと感じましたし、これからの八女市の子どもたちがしっかりした、先ほど言いました質の高い教育を受けられて、安心して住めるまちになりますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

1番高橋信広議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩します。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様、大変お疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。最後まで御清聴よろしく願いいたします。また、お忙しいところ傍聴においでいただきました皆様、心より感謝申し上げます。

初めに、簗原市長におかれましては、八女市内の中学生と一緒に大阪・関西万博での八女茶を世界へのPR活動、大変お疲れさまでした。

では、さきの通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

初めに、集落支援員制度についてお尋ねをいたします。

令和6年度より、各地区のまちづくり団体の要請により集落支援員の活動がスタートして

おります。各地区1名の配属となっておりますが、この1年間での活動で見えてきた地域の現状や課題、それに今後どのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

次に、暮らしを支える地域公共交通体系の構築についてであります。

平成22年2月1日の合併後16年目となります。合併後すぐに乗合タクシーが始動し、各地区ごとを走る交通手段として、全国からも150以上の自治体から視察に来られるほど、地域住民の暮らしを支えてきました。しかし、年々、利用者の高齢化により、路線バスと乗合タクシーの利用による交通手段が厳しくなっている現状であります。地域間格差も含め、今後、交通弱者の方々への支援に対してどのように改善されていくのか、待ったなしの課題との認識でお尋ねをいたします。

最後に、中山間地域の農業の維持発展のための体制づくりについてであります。

全国的な米問題で、米だけではありませんが、農業を維持し確立していくことの重要性を改めて考えさせられました。地域の方のお声を伺ったことでの今回の質問であります。より収益を上げ、兼業農家としてでも農業を維持していくための基盤整備の現状、また耕作放棄地の今後の取組についてお尋ねをいたします。

あとは質問席にて順次質問させていただきます。明確なる御答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えいたします。

1の集落支援員制度について、(1)集落支援員の活動について、アの現状と課題についてのお尋ねでございます。

6名の集落支援員を各地区ごとに配置をさせていただいて1年が経過しており、集落支援員からは、地域活動の維持や活性化に向けた担い手不足等の諸課題について報告を受けております。

今後も、集落支援員の皆さんには、集落点検の実施や集落の在り方について、市民同士や、市民と行政との話合い等に関わっていただきながら、現状や課題の把握に努めてまいります。

イの課題に対しての解決策についてのお尋ねでございます。

集落点検や集落の話合いを通じて必要と認められる集落の維持、活性化対策、諸課題の解決に当たり、集落支援員制度の充実も図りながら、市民と行政の連携の下、取り組んでまいります。

2の暮らしを支える地域公共交通体系の構築について、(1)交通弱者への対応について、アの現状の課題解決に向けて具体的にどう取り組むのか、イの官民協働のプロジェクトチームの立ち上げの考えはあるのかにつきましては、一括して答弁いたします。

本市では、令和4年度に八女市地域公共交通計画を策定し、路線バスやふる里タクシーに

よる交通体系を維持しつつ、社会情勢の変化や多様化するニーズに応じた交通再編や環境整備など、よりよい公共交通の改善に向けて取り組んでおります。

今年度は、現在国が進めている交通空白解消に向けた制度改正やDXの進展等を踏まえ、市内の、特に中山間地域における交通不便の緩和に向け、既存交通の整理や新たな交通手段の導入等の調査研究に取り組み、住民代表や交通事業者等で構成される地域公共交通協議会が主体となり、地域に適した持続可能な地域公共交通の構築に向け、議論を深めてまいります。

3の中山間地域の農業の維持発展のための体制づくりについて、(1)基盤整備の現状についてのお尋ねでございます。

本市においては、農地の所有者や営農者の要望を受けて、第5次八女市総合計画に基づく県営中山間地域総合整備事業を推進し、農業基盤の整備に取り組んでおります。

また、補助事業の対象とならない要望につきましては、市単独の小規模土地改良事業により、農業基盤整備の支援に努めております。

(2)の耕作放棄地の取組についてのお尋ねでございます。

農業委員会において、毎年農地パトロールによる地域巡回を行い、耕作放棄地の把握に努めております。

その中で、再生利用可能な農地につきましては所有者へ適正管理の指導を行うなど、耕作放棄地の発生防止、解消に取り組んでおります。あわせて、八女市農地銀行を活用し、意欲ある担い手への農地の集積、集約化を推進しております。

また、生産条件が不利な中山間地域におきましては、今後も各種補助事業等に取り組むとともに、収益性の高い農業経営の推進により、農地の利活用を図ることで、農業・農村の持続的発展を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○18番（三角真弓君）

では初めに、集落支援員制度についてお尋ねをいたします。

令和6年度の新規事業として予算化をされて約1年がたちました。この制度は、集落の実態や課題等を把握するとともに、集落点検を行う集落支援員はその結果を活用し、住民と住民、住民と市の間で集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを推進し、理解を深めさせる役割を担うものである。本事業は、平成20年に総務省が制度化している事業であると位置づけられております。議会だより令和7年2月1日号にもその特集が組まれております。令和7年度も継続して、今年度も継続事業として推進をされております。

そこでお尋ねをいたします。本事業が令和6年4月時、公募で募られ、各地区ごと1名、6人の集落支援員の方々に対して、市としてはどのように具体的な活動をされるように指導

されてあるのか。各地区ごと、面積も人口も異なる状況でのスタートですので、研修もされつつ事業開始に至ったのかと思いますけど、1年たった今、改めてこの集落支援員の方々への行政としての期待、そして、具体的にどのような御指導の下にスタートをされたのか、そのことについて最初にお尋ねをいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

御説明申し上げます。

初めに、この集落支援員6名を導入した背景について少しお話をさせていただきたいと思っています。

令和6年2月に、未来づくり協議会と市の執行部との意見交換会の中で、地域活動に対する人的支援の要望が出されました。未来づくり協議会と申しますのは、市内21のまちづくり団体が構成する協議会のことでございます。この要望を受けまして、まちづくり団体の活動支援及び地域活動の維持活性化を行う人材を設置することを目的として制度を導入したところでございます。

一度に6人を配置したというところにつきましては、人口減少とか、あとは過疎化が進む中で、要望の趣旨であります集落の維持活性化に係る、言わば担い手不足感というのが広く広がってきているんだろうと、喫緊の課題になっているんだろうと市としても捉えたところでございまして、この協働のまちづくりを、さらに面的に、横断的に推進していく上では、その足がかりとして複数の支援員を一度に配置したほうが効果が出るんじゃないかなろうかという思いでこの制度を導入したところでございます。

それで、まず最初は、そういうまちづくり団体とどう連携を取り合っていたかというところに重きを置いてスタートしたところでございます。

当然、支援員はもともとその地域に対してのいろんな思いとかをお持ちの方がこの6人でございますけれども、さらにその地域とどう関わるかというのは、地域の課題というのも一言では言えません。それぞれの地域の特性もございまして、そういったところをしっかりとつかみながら入っていかなくちゃいけないというところもございまして、そこは大変、集落支援のほうも、まちづくり団体のほうも、それぞれ最初からうまくいっているというわけでもございませぬ。なかなか苦労がある部分もございまして、そこをコミュニケーションを深めながら、今後、より地域の中に入っていけるという体制はつくっていく必要があると思っておりますし、そういった研修というものも準備されておりますので、そういった受講もしていただきながら集落支援員の方々にも頑張ってもらっている、また、地域の方々にも理解を深めさせていただくということも進めながら今やっているという状況でございまして。

以上です。

○18番（三角真弓君）

確かにまちづくり団体からの強い要望があったということで、そういった方たちとの連携を取りながら集落支援員の方が活動をされている。非常に広域の、広い八女市の中で、地域に入り、地域の課題を吸い上げていただいていることに対して非常に敬意を表したいと思うと同時に、大変だと思っております。そういう中で、どうしても支援員さんだけにおんぶにだっこではなくて、そこの連携を取る。行政区長さんだったり民生委員さんだったり、いろんな地域の諸団体との連携を取るために、行政として集落支援員の後押しをどのような形でされているのか。なかなかですね、1人です。この旧八女市であろうと旧矢部村であろうと1人です。そういった中でやっていかななくてはいけない。そういった方への行政の後押し、地域の方が集落支援さんに、より心を開き、いろんな課題をオープンに語ってもらうための行政の支援としてはどのようにされているのでしょうか。

○企画政策課長（石橋信輝君）

御説明申し上げます。

今、集落支援の方々からは、いろんな地域の現状とか課題とかという報告を、定期的に月単位で報告書という形もいただいておりますし、あと、6人全員が一堂に会しての会議というものも企画政策課主導でやらせていただいております。その中には、庁内のこの部署とつないだほうがいだろうという案件、そういったものもございますので、そこは適宜つなぐような形で、庁内にもいただいた課題を共有するような形を取るようにしています。

しかしながら、課題としましては、今6人です。議員がおっしゃるように、この広い八女市の中で、それぞれまた地域ごとに課題が、特徴がある中で、正直この6人という人数ではなかなか厳しい部分があるのかなということ考えている部分もございますので、今後、制度の充実と併せて人員の拡充も視野に入れながら、行政の支援を厚くしていきたいなという考えを持っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

個人的な思いになるかも分かりませんが、地域を見ますと、非常に今課題も山積しておりますし、それは各行政区長さんであったり、もちろん、先ほど申しましたように民生委員さんであったり、私たち議員も地域に入りいろんな声を吸い上げてきている。そういった中であえて集落支援員制度を設けたというのは、もっともっと地域の方の声を吸い上げていただきたい。セーフティーネットという言葉は大きいかも知れませんが、広域になったこの合併の中で一つの八女市になるということがいかに大変なことなのか、そういう、人と人、住民と住民との話合い、対話を基に集落支援員さんの活動を期待したいという思いもございます。

今は、地域がいかに過疎化、すみません——やっぱりその話合いということも、この位

置づけの中にはありましたけれども、やはり行政と住民との橋渡しということをやっていた
たく、これも私は期待したい一つでありますけれども、今回、集落支援員さんの1年間の課
題というものを資料として出していただいております。1年間、本当に右も左も分からなく、
精いっぱい頑張っておられたんだろうと思います。出た答え、出してもらった課題というの
が皆さんのタブレットに配信をされております。これは今までも地域の課題として、第5次
総合計画だったり福祉計画、いろんな計画の中にあるものが改めてここで洗い出されている
ような気がいたしております。

主になるものを出していただいておりますけど、八女地区は、地域のつながり、地域役員
に負担が集中、高齢者の移動手段の確保。黒木地区は、地域活動の人材不足、荒廃地の増加
と獣害対策、移動手段の確保。立花地区は、地域活動への若い世代の参画、移動手段の確保、
空き家対策。上陽地区は、荒廃地の増加、自治公民館等の管理運営、地域活動の維持活性化。
矢部地区は、里山保全、移動手段の確保、現役世代の地域の将来への不安。星野地区は、地
域活動の維持活性化、荒廃地の増加と獣害対策、産業の担い手・後継者不足。それぞれの地
区からあえてと読ませていただきましたけれども、こういうものは大分前から、合併した当
初からあった課題だと認識しております。これを今後、集落支援員さん、またそれをつかさ
どっている定住対策課としては、この課題にどのように向き合っていられるのか、それをお
願いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいました集落支援員さんの御意見、これは合併当時からですね
（「定住対策です」と呼ぶ者あり）私じゃなかったんですね（「間違えました。石橋課長の、
この集落支援員のほうの」と呼ぶ者あり）分かりました。（「申し訳ありません」と呼ぶ者
あり）

○企画政策課長（石橋信輝君）

御説明申し上げます。

今おっしゃいましたように、いろんな課題のほうを出していただいております。月1回の
そういった会合とかもやっておりますけれども、実はこの間、今年度の委嘱式の折には、市
長との情報交換会というものも行っていただいて、市長に自ら課題を伝えていただくという
機会も設けさせていただいたところでございます。

そして課題の部分というのは、役所の中でいいますと、どこか一つの係だけで整理できる
ものではなく、分野横断的にやらなきゃいけないような地域課題もかなり増えてきているの
かなと考えております。そこをどうスムーズにつないでいくかというのは、実は今、この集
落支援制度、こことのつながりの中では一つ課題として捉えている部分でございまして、そう

いった情報の報告とか、市長との懇談とか、そういったことをやっておりますものの、もっと関係課とスムーズにつなげるような、その体制はつくっていく必要があると、そのように考えております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

私が間違っって発言いたしましたので、申し訳ありませんでした。企画政策課ですね。

集落支援員さんから出たいろんな課題を集約されて、そこまで終わるのか。さっきおっしゃるように、これをいろんな課にまたいで横の連携をやりながら、住民のこの課題に向かって解決をしていくということになっていくと思うんですね。

その中で、先ほど申されたように、やはり集落支援員の方は足で住民と住民を回り、集落の現状、課題を発掘されていると私も認識をいたしております。そういった中で企画政策課のほうがそれを集落支援員さんから聞き取り、そして、それをどう解決に結びつけていくというのは、各課、各部署へ、こういう課題がありますよということを投げ渡されるまでが課長のところの部分なのか。また、それを具体的に——それから先ですね、問題は。解決に向かう活動としては、それぞれの各部署にそれを示し、そして、その各部署と今度はまた集落支援員さんとの関わりになっていくのか、そこら辺はどんなふうに考えてありますか。

○企画政策課長（石橋信輝君）

まず、集落支援員の皆様からいただいた課題については、いろんな案件を担当部署とかにつないでいく、その窓口としては企画政策課のほうが行う部分かなと思います。

それで、その解決をどのように進めるかというところでは、基本的には各原課のほうの取組が軸になると思いますけれども、その進捗的な管理という部分は、恐らくこういった今出している課題というのは、例えば総合計画であったりとか、総合戦略とか、そういった部分とも関わる部分が出てくると思いますので、そういったP D C Aの中で進捗を確認して、さらにそれを次にどうステップアップしていくのかとか、そういったところはまた原課とも話し合いながら、今後の進め方もスムーズにやっていく必要はあると思っています。そういう役割が企画政策課として担うべきところかなと思っています。

以上です。

○18番（三角真弓君）

先ほど申しましたように行政と住民の方々、また、住民と行政との橋渡しが非常に大事なことだと思っています。

長い間の国の、また行政の縦割り行政があったがゆえに、行政がやっていることに対して、どれだけそのことに対して住民の方が理解ができるのかというのが大きな——国のそういった方向が、今までやってきたことによる弊害というのものもあるわけですね。そういった行政の

やっていることを住民がよく理解して、また住民の本当の思いをいかに行政が理解していくのか。もっともっと広い意味で、それをつなぐ役割がこの集落支援員さんにはあるかと思っております。

最近では、町内会にも入れられない、批判ではございません。入れられない方も増えております。また、子ども会も存続ができない。地域のそういう厳しい現状の中で、今こそ地域コミュニティをつくるためには、集落支援員さんにあまり負担をかけるわけではございませんけれども、地域の隅々まで行って、そして、今改めて自助、共助、公助、この3つ、特に自助と共助の役割というのは、やっぱり地域コミュニティが進んでいかなければ、八女市の市民の皆さんの生活が改善していくのかと非常に懸念されております。

今後の市政運営に対する集落支援員さんも、そういったことで見れば、先ほど課長答弁にありましたように、地域の課題を見る中においては人数も増やしていかなくちゃいけないということも言っていました。

今後、この集落支援員さんとまちづくり団体とが強い絆を結び、そして、地域では自助、共助、公助、特に自助、共助と言われる地域ネットワーク、これに対して、市長としてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、三角市議から御指摘のあった自助、共助。今、地域コミュニティがどんどん弱くなってしまっている、小さくなっている中で、一方で、この広い八女市だからこそ行政でできるというのも、やっぱりどうしても限られてしまいますので、そういった地域が、自分たちでできる限りその課題を解決するという取組は非常に大切だと思います。

そういった中で、この集落支援員さんという観点で申し上げますと、本当に私も日々いろんなところでできる限り足を運ぶ、いろんなイベントだったりということでは、できる限りその場に滞在して、いろんな市民の皆さんとお話をして現場の声を聞くということを大切にしておりますけれども、私は身一つですので、それにはどうしても限界がある。この広い八女市ですので、なかなかその機会も限られる中で、一方でいろんなイベントに行っていると、行く先々に、それぞれいろんなお立場、例えばイベントの出展ですとか、いろんな会議の進行だったりとか、いろんな形で集落支援員さんがそれぞれの場所で御活躍いただいているのに私も非常に心強く思っております。

そういった中で、今、三角市議がおっしゃったように、行政と住民の橋渡しという観点において、集落支援員さんの役割というのは、より大きくなっているなと感じているところでございますので、皆さんが活動しやすい環境整備というのに取り組まないといけないと思っております。

今、石橋課長からも紹介いただいたとおり、先日、委嘱状交付式の際に、私も時間を取って個別に意見交換させていただいて、それぞれの地域の課題をお伺いしましたけれども、当然この別紙資料でお示しさせていただいたような、地域のつながりが希薄化している、交通手段の確保が課題だとかいろんな課題をお聞きしましたけれども、やはり共通して私の感じた課題は、そもそも集落支援員さんは令和6年度からの制度ということで、一体どういう役割を期待されているのか。それは行政からもそうですし、また地域からの視点というところでも、やっぱりそこがちょっと曖昧であるがゆえに、集落支援員さんの活動がしづらい状況があるのかなと思ったところです。

行政と地域の橋渡しという観点では、当然その集落支援員さんのみならず、行政区長さんですとか、民生委員さんですとか、様々その現場に一番近いところで活動をいただいている皆さんも多くいらっしゃいますので、集落支援員さんの役割をもっと明確化するとともに、当然その人数の増員といった充実もそうですし、また、広く市民の皆さんに改めて集落支援員さんの役割ということを行政として期待しているかというところをしっかりと示しをすることで、より集落支援員さんが現場で活動しやすい環境づくりというのに一層取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

よろしくお願いたします。

次に、暮らしを支える地域公共交通体系の構築についてに行きたいと思います。

先ほどの集落支援員さんから見えた課題の中にも、ほとんどこの移動手手段の確保ということが入っておりました。通告でも申しましたように、平成22年、合併当初から既に乗合タクシーがスタートいたしましたけど、年々高齢化が進む中で、移動手手段として乗合タクシー、路線バスだけでは住民の移動手手段としては厳しい状況になってきたということで、私も、自分自身が今までやってきた、発言してきたのをもう一回振り返りながら見たんですけれども、合併が平成22年、その4年後の平成26年の3月議会で、乗合タクシーは高齢社会のニーズへの対応が十分なのかということを質問いたしておりました。今年は平成で言えば37年ですので、今から10年以上前から高齢化が、特に中山間地は高齢化率がだんだん高くなってきておりましたので、10年前から大丈夫なのかということを言ってきました。

平成29年3月議会におきましても、乗合タクシーの課題の一つである土曜日、日曜日の運行、イベント開催時の運行に対応されるのかということに対しては、平成29年度の計画をつくる段階で考えると、そういう答弁でございました。そして、その年にまた同じような質問をいたしましたけれども、高齢者を中心とした利用者の利便性の向上に重点を置くという答弁。何回ともなくこの公共交通に対しましては、地域の課題として提案をしてまいりました。

しかし、申し訳ありません、行政としてもしっかり努力もなさっておりますけれども、なかなかそれが、まだまだ課題が大きい。そういったことも、今回の集落支援員さんがほとんどの地域にこれを出していらっしゃるのも当然ではないかと思っております。

この現状に対して、今回、地域公共交通の課題として資料を出していただいておりますけれども、課長にお尋ねいたします。この課題の中で一番重要視されている課題というのを、何点か御答弁をお願いしたいと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

議員に発信させていただいております地域公共交通の課題でございますけれども、この課題につきましては、まず、この前段の計画、網形成計画というのが平成30年から令和4年度まで計画いたしております、その網形成計画の進捗状況の反省点を踏まえて、それから各種調査アンケートの結果、それから社会情勢に伴う状況で課題整理をいたしまして、5つの課題整理をさせていただいております。この5つの課題の中から再度精査いたしまして、現在の公共交通計画の方針策定に、施策に反映しているものでございます。

議員おっしゃいましたこの5つの課題の中でございますけれども、やはり先ほど議員おっしゃいましたとおり、課題2番目の、安心して住み続けるための移動支援というのが大きなテーマになってくるんじゃないかなろうかと思っております。

アンケート結果を若干御紹介いたしますと、市民アンケートの結果では、周りに送迎を頼める人がいないという方が3割ほどいらっしゃいました。年を重ねられるほどに、その3割というのが増えていくような傾向でございました。

それから、平成24年から本格稼働いたしておりますふる里タクシーの利用者のアンケートの中では、約7割の方の年齢層が80歳以上という高齢の方が乗車されておられます。そのうち8割の方が運転免許証を返納してあるということで、利用者の方の5割が、周りに送迎を頼める方がいらっしゃらないという切実な意見を載せられたような状況でございます。

それを受けまして、市といたしましても、特にお困りの高齢層の方々が安心して住み続けていくための施策といたしまして、今年度、公共交通に関する調査研究を再度また行いまして、あらゆる交通モードの役割分担、それから方向性について精査させていただきまして、またさらに国の制度改正、それから直近では、働き方改革に伴うドライバー不足等で、かなり交通事業者さんのほうも取り巻く環境が厳しい状況でございます。

そういったもろもろの課題を、再度、関係者がいろいろ集まって検討いたしまして、よりよい方向に結びつけたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

今までこの公共交通に関する立ち位置というか、課が、前は商工振興課にあったりとか、いろんな努力をなさりながら、どこに持っていったが一番いいのかということで、行政側としてもこの地域公共に対しては、路線バスである堀川バスさん、そして、今はスクールバスも使われておりますし、また乗合タクシー、そういったことをいろいろ鑑みながら、どこに置いたが一番いいのかという中で、定住対策課の中に今これが置かれております。しかし、先ほど石橋課長からもおっしゃったように、やはりこれは幅広い、横断的な課題かなと思っております。

私は今回、あえて交通弱者という言葉を使っております。ある中山間地にお住まいの方が、こういうことを最近おっしゃっておいりました。息子さんが旧八女市内の高校に行かれていますということで、約2年間、直近です。路線バスの減便で、この2年間、毎日帰りに呼びに行ったと、かなりの距離です。そういうことをしみじみおっしゃったんですね。そういうお困りであろう住民の方、そういったことは本当に、なかなか見えるようで見えない。ただ、その人ごとに、ああ、大変だったでしょうということを伝えたんですけども、改めてそういった声を聞くたびに、やはり令和6年度の私の一般質問に対しての三田村前市長の答弁になりますけれども、どこに住んでいても市民が困らないような交通体系をつくっていかなくてはいけないということも、令和6年、昨年、三田村旧市長がまだ市長としていらっしゃるときに、そのような御答弁をいただくこともありました。それほど、住んでいらっしゃる地域でのバスのそういった不便さというのは計り知れないわけですね。

その中でも、先ほど石橋課長がおっしゃったように、集落支援員さんの課題はいろんな部、課を越えて、また、交通手段が厳しいですねということも、本来であれば各支所から上がってくる必要がありますし、第3次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画の中にも、八女市に住みたくない、住み続けたくない理由の一つとして、買物や交通の便が悪いというのが62.2%あるわけですね。

そのように、いろんな各部署からでも交通手段の不便性というのは見えてきているわけですし、繰り返しますけど、各支所から上がってきて当然だと思っております。まして、私は今回、初日の同僚議員の質問の中に、八女市のPTA連合会の中の危険箇所改善要望一覧というのを資料として出していただいた中に、黒木中学校の新規の課題として、犬山から湯辺田にかけての国道沿いの歩道が狭く、草も生えているため、自転車通学生には危険であるということが書かれておりました。これは私も昨年、黒木の方から個人的にちょっと御相談もあって、また黒木もよく個人的に通るもんですから何回も見ましたが、やはり自転車通学には非常に路線が厳しいんですね。いつ何どき事故があってもおかしくない。その要望のあった方のお孫さんは中学生で、スクールバスは使えないわけですね。路線バスを使いなさいという学校側の指導なんです。でも、なぜそれが改善できないのか。農繁期であっても、

その方は孫を毎日呼びに行かなくちゃいけないと。同じ兄弟がスクールバスで帰ってきている中で、なぜそれが改善できないのか。こういったことも交通弱者の一つだと思っております。

ですから、非常にこの交通手段というのは幅広いですし、課題は山積しておりますし、先ほど言いましたように、こういった声はたくさんあると思っております。これを一遍に、じゃ、こうやれば解決できるということではできないと思っております。では、どうやったらいいのかとなれば、先ほど言われるように、これも今から集落支援員さん等がいろいろ個々の地域を回られたときに、いろいろなお声をまた頂戴した中に今回は出してもらっているし、また、より多くの声も頂戴するかと思っております。

そういった中で、市長答弁にありましたように、民間等で構成される交通協議会、それと、八女市の行政がつくっていらっしゃる八女市住民移送サービス研究委員会、こういったプロジェクトをつくって、本当に住民にとってどういう交通手段がいいのかということをやって、立ち上げるということをやらなければ、交通弱者の方を一人でも救っていく道はないかなと思っております。

合併をして、旧八女市の人口はほぼほぼ変わっておりません。減ったのはほとんどが中山間地域です。その理由の一つもさっきのアンケートにありましたように、買物、病院、これが一番困っていらっしゃるわけです。プロジェクトをつくっていただきたいと言ったのは、ここなんです。これを本気になって立ち上げ、民間である交通関係の事業者さんたちも、路線バスである堀川バスさんたちと、今度は行政のいろんな部署、また各支所の皆さんとで、集落支援員さんの意見等も交えながら、各区長さん等の意見を交えながら、じゃ、これが合併していなければ、それぞれの地域ではどのような交通手段だったんだろうかと思うんです。合併を否定しているわけでは決してございません。それほど、この問題というのは大きいですし、早く改善しないとイケない。そこに福祉運送も入っております。これは社会福祉協議会が中心に支援をしていただいておりますけど、なかなか稼働していない。

この交通弱者の問題は、今後そういういろんなチームをつくって、そして「我が事・丸ごと地域共生社会」、そういう言葉が福祉のほうでありますよね。自分のこと以上に相手のことを考えていけるという行政の考え。また、市長にお尋ねしますが、民間の事業者さんも一緒になって住民のことを一番に考えていただく、そういうプロジェクトをつくっていただくため、今後どのようなものをつくって——市民の皆様の交通手段も待ったなしの、これはもう課題だと思っておりますので、市長、ぜひその答弁をお願いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、三角市議から御指摘いただいたとおり、この交通弱者の皆さんのお困りの状況という

のは私も日々いろんな場所で直接耳にしておりますし、本当に市が取り組まないといけない喫緊の課題だと思っております。

課題山積みのこの八女市ですけれども、特にこの山間部のことを考えたときに、経済と移動手段、私はこの2つが、この山間部の今後の発展のためには不可欠だと思っておりますので、これは待たなしという、本当、足元の課題としてすぐに取り組みたいと思っておりますのでございます。

そういった中で、御提案いただいたこのプロジェクトチームについては、こういった体制でやるのがいいのかというのはしっかり考えたいと思います。最初に私の答弁でも申し上げましたとおり、今、庁内の担当課はもちろん、民間事業者さん、住民の皆さんも入っていただいた地域公共交通協議会という枠組みが既にごございますのと、また庁内でも別途検討委員会もあつたりですとか、やはりそういういろんな枠組みがある中で、当然これほどの政策にも言えることですが、検討する、箱だけつくる、つくっても、当然大事なはその結果ですので、要は、そこは結果を愚直に追求する、そこをやはり第一にやりたいと思っております。

体制という意味では、定住対策課の公共交通係、やはり私もライドシェアの議論等もありましたので、ここはしっかり強化しないといけないという中で、令和7年度の機構改革でも、本当、人員に限られる、いろんな部署を増員したいなという中で、やはりどこか選ばないといけないという中で、この公共交通係を1名増員したところでございます。

そういった体制強化もしっかり図っておりますので、まずは今後こういった方向を目指すのか。今、もし合併しなかったらとおっしゃいましたけれども、八女市は広いがゆえに、当然、この山間部と平野部とよく二元論で語られますが、旧八女市の中だけでも全然状況は違う、山間部も場所、町村によって状況は違うというところでございますので、今、全体の30年後、50年後の八女市の未来像を議論しているところですが、それぞれの地区、町村ごとに公共交通というのもどういった姿を目指すのかというのをまず明らかにした上で、では、それを実現するためにどういった政策が必要なのか、その政策を実現するためにどういった体制が適切なのかというところを議論してまいりたいと思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

先ほど私が言いました、むしろ合併をしなければというのは、1回原点に立ち返っていただいて、そして、矢部だったら、星野だったら、どういうやり方で、例えば、公立八女総合病院に行くにしても、基本的には2つだけ——よく住民の方が言われる相互乗り入れですね。これができさえすれば、同じ八女市に住んでいて交通手段の格差というのが、旧八女であればどこでも行けるわけですね、病院も買物も。それでもやっぱり私が住んでおります長峰、下吉田で、広川に近いところの方は、やっぱり乗合タクシーも乗れなくなればまた大変だと

いう。路線バスが近くに、西鉄も走っておりますけど不便さはあると。ですから、矢部村であっても、運転ができれば、まだまだそういった不便は感じない。じゃ、自分自身が運転ができなくなって、そして中山間地のそういうところに住んでいた場合はどうだろうということ考えたときに、もう一回、先ほど市長に申しましたように、それぞれの町村のそれぞれの手段を具体的に考えて、早く立ち上げていただきたい。より多くの市民の声、アンケートというのをよく取られますけど、民生委員さんたちのお声や、何度も言いますように、集落支援員さんたちの声、地域地域の声をもっと広く吸い上げて、そして、いい移動手段をつくり上げていただきたいということをもう一回お願いして、次の質問に行きたいと思います。

基盤整備の現状についてと耕作放棄地の取組については一緒に質問させていただきたいと思っております。

対象は、昭和42年当初から農業の生産性を高めるための農地や農業用水の整備、農地の区画整備、農道や農業用水路の整備など、農業生産の効率化や安定化を目的とした整備が行われた、基盤整備という形がそういうことかなと思っておりますけれども、頂いている資料を見ますと、八女市においては、かなり広い範囲での基盤整備が整っております。整備規模は5ヘクタール以上ということの一つの目安として今回資料を出していただいております。1ヘクタールとか、1反とか、1畝とか言ってもなかなか難しい言葉でありますけれども、1ヘクタールは3,000坪、1町歩と聞いております。これを5倍、5ヘクタール以上としてこのように区画の整備を、基盤整備がなされておると。見てみますと、矢部地区はゼロですね。全くされていないという結果が出ております。これは、5ヘクタール以上ということになっているからだと思いますけれども、5ヘクタール以下であるならば、矢部村は基盤整備でなされているところはあるのでしょうか。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

議員御質問の矢部地域の基盤整備の現状ということでございますが、矢部地域も5ヘクタールには満たないですが、3ヘクタールとかの規模で一定の整備を進められておるところでございます。

○18番（三角真弓君）

私は、ある先輩議員さんになる方ですけども、この基盤整備の状況、その当時、昭和60年代のときというのは、八女においては西部と東部と分けて、西部のほうから順次、基盤整備が行われ、1町歩——1町歩というのは100メートル掛け100メートルが1町歩だそうです。要するに、1ヘクタールが1町歩ということで、本当にちょっと想像がつかないぐらい広い面積になるわけですけども、その5ヘクタール以上ということで今回この資料を出してもらっておりますけど、その当時は、1町歩を1ヘクタール、1町歩を一つの単位として基盤

整備を進めていったという記憶があるとその先輩は言っておられました。5反から6反を4枚から5枚を1つのものにして、いろいろあっちこっち飛んでいるその家の方の土地を1つにし、そこに道路を通して生産性を上げるための基盤整備には、相当の御苦勞があったかと思われます。

八女市の中の各地域に行くと、碑が建っております。そのときに一生懸命頑張ってくださった方の名前が刻まれて、石碑を時々見かけることがあるんですけども、例えば、1畝というのは30坪だということですけど、1畝や2畝しかない人も、自分の田んぼを失いたくないと。自分の田んぼが一番よか米が取ると、やはり農業従事者の方は思われる方が多いということで、基盤整備にはかなりの労力があって現代まで、その農地の基盤整備の基となるものが出来上がってきたのかなという、御苦勞というものを感じた次第でございます。

そういった中で、今後の農業の維持を図っていくために、八女市においては小規模都市改良事業というものを主に、市町村が行う補助事業ですけども、こういったものを利用して、例えば、国が示しているこの基盤整備の5ヘクタール以上ではないところを、今回、小規模のそのような土地改良事業として、より広く住民のニーズに合ったものとして提供していく必要があると思っております。

ある中山間地の方で、住民票を八女市に置きながら久留米市に住んで、土日を利用して親が残した田んぼに米を作っておりますと。基盤整備ができていないので、非常に農作業に手間がかかり——7反を持ってある方なんですね。そして、農業用の機械も、補助がなければ4,000千円近いお金がかかるし、その補助金があれば、何とか息子にそれを継いでいかにすることができる。ある方の御意見ですので、いろいろ意見はあるかと思うんですけども、後継者をどう残すかという中で、こういった問題というのはやっぱり大事なことだと思うんですね。基盤整備が小さい単位でもなされていけば、ましてや中山間地の農業は平たん地とは違って非常に労力がかかります。1俵当たり約20千円ぐらいかかるであろう米づくりに必要な肥料が、中山間地はやはり25千円から26千円ぐらいはかかるだろうということも聞いたことがございます。私も全くの素人ですので、いいかげんなことは言いませんけれども、やはり市単独での小規模の土地改良事業というものを今後どのように進めていかれるのか。相談体制も充実していただきたいと思っておりますので、その点も含めお願いします。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

小規模土地改良事業の補助金につきましては、土地改良事業の施行により土地基盤の整備及び開発をもって農業生産性の向上に資するため、農業者個人または団体が行う事業に対して予算の範囲内で補助金を交付するという趣旨を持っておりまして、先ほど来、議員がおっしゃいます小区画の中山間地は、特に耕作条件も条件が悪いというところもありますので、

もちろん、旧八女市の平地の部分におきましてもそういった箇所がございます。そういったものの支援に努めるために、5ヘクタールというのは一定の国の補助金事業の要件でございます。市の補助金の要綱といたしましては、農地改良、農地造成につきましては5アール以上ということで、5畝以上を条件と載っております。ただ、補助金事業でございますので、補助率としては10分の4としています。また、係る事業費の上限も設けております。

そういった農家個人の方、もしくは2件以上の団体等におきましてもこの事業の要件はいろいろありますので、そういった御相談はしっかり、今も各支所また第一整備室で相談を受けておりますので、今後もまた広くそういったことをPRしながら御相談に乗って、その場所に応じたやり方で対応していきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

ぜひそういうお声を聞いて、行政のお力を借りたいという方がたくさんいらっしゃいますし、耕作放棄地というのが、人口が減ると同時に増えてきていると思います。今からの後継者問題を考えたとき、今、出生数も、合併当初より100人以上減っております。20年後、30年後の後継者問題を考えたときに、農地パトロールによる耕作放棄地等の推移が現在どうなっているのか。

令和6年度12月定例会の同僚議員の質問では、直近の5年間で122.9ヘクタールの耕作放棄地が増えていると。かなりの量が耕作放棄地になっているということでの議会での質問、また答弁がっております。

地区ごとに、耕作放棄地が多いところ、今現在は5年ごとの調査ということですけど、調査が行われた一番近い時期でいいですので、耕作放棄地の多い地域というのはどこなのかというのが分かればお願いしたいと思います。

○農業委員会事務局長（石橋 武君）

お答えいたします。

それぞれの合併前の旧市町村、地区単位で、そもそもの農地面積がございますので、農地面積と耕作放棄地の面積、割合、こういったところの兼ね合いもあろうかと思えます。

耕作放棄地が、令和6年度の調査時点で、全体の農地面積に対しまして879.7ヘクタールございます。その中で一番多い地域になりますと、立花地区の259ヘクタール、続きまして黒木地区の315.1ヘクタールとなっております。（137ページで訂正）

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

やっぱり人口減に伴う耕作放棄地、遊休農地が増えてきているのかなというのを今、数を聞いて思ったところでございます。

では、今現在、直近で農業の従事者がどのくらいいらっしゃるのか、分かればお願いしま

す。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

農業者の数ということでございます。

市のほうでは、例年、統計調査等を行っておりませんので、国が行います農林業センサスのデータで申し上げさせていただきたいと思っております。

今年がちょうど農林業センサスの調査年に当たっておりますので、直近が令和2年とちょっと古くなりますけれども、総農家数で3,614戸ということでございます。そのうち、販売農家数ということで、これは500千円以上、それから30アール以上の経営規模ということで2,340戸。それから、自給的農家数ということで30アール未満500千円売上げ以下ということで、これが1,274戸となっております。

市としましては、専業農家というくくりでいきますと認定農業者という制度がございまして、これはいわゆる専業農家の意思表示でございまして、市の数字としまして持ち合わせておりまして、約700名が認定農業者ということで、専業農家ということで認識しております。

あわせて、これに認定新規就農者ということで、新たな参入者ということで、現在50名ほどの新規就農者がおりますので、専業農家というバロメーターでは750名程度というところで御理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

この、今言った人数が減らないようにしていただきたい、そうなってほしいと思っております。

では、まとめになりますけれども、将来の八女市の農業従事者問題、これも公共交通ではありませんけど、待ったなしの課題であるかと思っております。

耕作放棄地も、今おっしゃるように年々増えておりますので、市長のほうに1つ提案したい、私の個人的な見解で、やはりJAふくおか八女の構成である筑後市、広川町、八女市と、広域での農業の運営委員会、仮称で勝手につくっておりますけど。そのような広川町、八女市、筑後市で、そういう遊休農地を作ってくださる方が八女市外でもあれば、そういった地域の広域の連携、これも必要かなと思っております。

今、国としても生産の調整政策をやめ、数多い小規模兼業農家の農地を大規模農家に経営体に集約していく必要があるのではないかと国も見ております。そして、農業の担い手不足と労働者の高齢化が進んでいるこの実態の中で、若い人たちが農業離れがあるのは、日頃、箕原市長がおっしゃるように稼げないからだということですので、逆を言えば、稼げる農業をやっていくことですね。そして規模を拡大し、付加価値をつけて所得を増やすこと、これ

も市長がよく言われることですけれども、集落が一体となり、農業体験を組織化したり、中山間地での耕作放棄地を避けるためには、農地所有者には安全保障対策としての手当を支払う、そういったことを導入したり、今回の米不足、またトランプ大統領の相互関税等が改めてこの日本農業の転換をするきっかけになるのではないとも言われております。世界に活路を求める方向に行けばという、そういう専門家の声も聞いております。

そういう中で、今後、農業というものが、米が足りないという中から、国自体のそういった方向転換の中、そして耕作放棄地を少なくする闘いとして、ちょっと時間はありませんけど、今日の西日本新聞でも糸島市のことが載っておりました。そういった耕作放棄地に、おいしい米を作りたいという人たちが土地を借りて、たくさんの方が集まっているということで紹介になっておりました。こういうことに八女市が取り組んでいくことも今後大事なことでないかなと思っておりますので、すみません、時間はありませんけど、最後に、農業に対する市長のお考えをお願いしたいと思っております。

○議長（橋本正敏君）

市長答弁の前に、農業委員会事務局長のほうから修正がありますので、そちらを先にさせていただきます。お願いします。

○農業委員会事務局長（石橋 武君）

申し訳ございません。先ほどの答弁を修正いたします。

耕作放棄地、一番多いのが黒木地区の315ヘクタール、2番目が立花地区の259ヘクタールでございます。修正いたします。（135ページを訂正）

○議長（橋本正敏君）

市長、時間ございませんので、お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

本当は3分、5分使って話したい分野ではあるんですが、広域連携というのも非常に大事だと思います。今、JAさんが、まさに御指摘いただいた広川町と筑後市と一緒にやっています。輸出という文脈ですが、JAも含めたいろんな各種団体との連携強化しているところですので、そういうところもやっていきたいですし、今回の議会でも、特産品等高付加価値戦略事業でESGを出しておりますが、農業が、農産物の生産以外にももたらす環境だったり、経済、安全保障、いろんな観点でもたらす効果というものをしっかり見える化して、そういった価値を強化することが稼げる農業につながると思いますので、そういった幅広い取組をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

13時30分まで休憩します。

午後0時27分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さんお疲れさまでございます。本日も多数傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、国の政治が混迷する中、日々の暮らしは厳しくなるばかりでございます。混迷するような法案ばかり出されて、国民生活おびやかされてございます。いかに政治が大事かという中で、人口減少も含めて、八女市も経済的な厳しさは増すばかりでございます。そんな中で、やはり必要な予算は適切に執行していただかなければなりません。当然、市民のためではございますが、ただ、それでも無駄と思われる施設や事業、また、時代に合わないものは削減すべきだと思っております。そこで、指定管理施設の状況を市民の方々にも知っていただき、必要性があるのか、無駄はないのか、市民の方々と共に見極めていかなければならんと思っております。

そして、新たな事業には予算も必要になるわけですから、市長はじめ、執行部の方々にはきちっとした予算対応を求めて、日々私も研さんをして、市民の生活向上を願っておるわけございまして、その中で、大事な経済対策を今回も追跡を含めて質問しております。これについても御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

また3番目に、中山間にかかわらず、現在、鳥獣被害は八女市各所に出ております。私の知る限りでは、けが人も出ておりますし、相談もいただいております。また、私の地区の岡山校区でもイノシシが出没して、特に、子どもの数も増えて、未来ある子どもたちにけがでもあればと思っております心配するのは私だけにとどまらないと思っております。大きな事件、事案になる前に対策を取っていただきたいと。

以上3件、質問席にて順次質問していきますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えいたします。

1の市の観光施設について、(1)市の観光施設の運営状況についてのお尋ねでございます。

本市の観光客等を誘致できる施設は様々ございますが、観光振興課が所管する21の施設において指定管理制度による運営を行っております。

それぞれの施設の魅力向上を図るとともに、令和5年度に策定した第3次茶のくに観光アクションプランに基づき、インバウンド対応や各施設を結ぶ観光ツアーや観光ルートの造成など、観光商品の開発を行うとともに、今後も業務効率化や収益性向上の取組により指定管理料の低減を図りつつ、本市全体の魅力向上に努めてまいります。

2つ目の経済対策について、(1)の企業誘致の進捗状況と今後の対策についてのお尋ねでございます。

企業誘致につきましては、昨年度、前古賀工業団地の進出企業への分譲が完了し、現在、新たな産業団地の整備について検討しているところでございます。

引き続き、候補地選定に向けた取組を進めるとともに、企業立地動向調査を実施し、本市への立地ニーズ等を把握しながら企業誘致を進めてまいります。

(2)のふるさと納税の進捗状況と今後の対策についてのお尋ねでございます。

ふるさと納税の令和6年度の寄附実績は1,601,718,155円となっており、前年度比で107.6%となりました。今後も市内事業者の参入を促し、返礼品の充実に努め、効果的な情報発信やプロモーションを行いながら、寄附額の増加に向けた取組を進めてまいります。

(3)のアンテナショップの今後の方向性についてのお尋ねでございます。

現在、福岡市にアンテナショップ八女本舗を出店し、福岡都市圏において八女の魅力を発信しているところでございます。また、首都圏につきましては、東京都台東区のふるさとPRフェスタに参加するなど、各種のイベントを通じて本市の情報発信を行っております。

今後、都市部における情報発信の手段につきましては、引き続き研究を行っていきたいと考えております。

(4)の所得向上対策の現状についてのお尋ねでございます。

八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種の施策に取り組んでおり、企業誘致の推進、市内の商工業者や農林業者への支援を通じて、市民の所得向上につながる取組を実施しているところでございます。

引き続き、幅広い経済産業政策に取り組みながら、さらなる市民所得の向上を目指してまいります。

3つ目の有害鳥獣対策について、(1)の被害状況と対策についてのお尋ねでございます。

本市での令和5年度の鳥獣による農林水産物の被害額は約1億円となっており、近年の被害額は横ばい傾向にあると認識しております。また、有害鳥獣対策は、防護柵、電気柵などによる侵入防止の自衛策と、捕獲による個体数調整、野生動物を寄せつけない鳥獣の生息環境管理、この3つを柱に推進してまいります。

昨今、鳥獣による農林水産物の被害や生活環境に係る被害は、地域で抱える深刻な問題でもありますので、地域の皆様で協力し合う地域ぐるみの有害鳥獣対策を推奨しております。

引き続き、活用できる国、県の制度の研究や地域ぐるみの有害鳥獣対策の取組を支援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

それでは、まず初めに、施設の状況、事業の健全化を質問しております。

私がなぜここで質問するかといいますと、地域住民の方から切なる要望があるからでございます。というのは、もっと雇用につながる、もっと所得につながる、地域の活性につながるような公共施設に投資してほしいと願って、尋ねてこられるわけでございます。ただ、現状、頂いた資料によりますと、指定管理施設に関してはおおむね良好かと。21施設あります。その中で、ダニエルイノウエミュージアムに関しては、まだ資料が整っていないということで提出しておられません。私はここが一番懸念したところでございますので、本当はこの数字が欲しかったわけでございますけれども、まだ完全に出ていないということで、求めましたけれども、頂いておりません。ただ、繰り返しになりますけれども、おおむね良好かなと思っておりますので、引き続き頑張ってくださいと思っておりますのでございます。

戻りますけど、今後、やはり施策として管理施設も増やしていただく。私はあってもいいと思うんですね。これは私の中では経済対策を兼ねてというところでございます。これで見ますと、21施設で従業員数262名、そのうち211名が市内在住者となっております。もっとも雇用を増やすことができる施設を増やしていただければですね。ただ、言われたけん慌てて拙速にやっただ赤字でしたみたいなことじゃ話になりませんが、今後どのような方策を考えられているか、また課長にお尋ねします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

指定管理施設につきましては、それぞれの施設ごとに個別の施設の目的がございます。収益を生む施設もあれば、文化的な施設もございます。観光振興課が所管する施設につきましても、それぞれの管理者で工夫を凝らして運営を行っていただいております。

施設ごとにいろいろなイベントをしていただいて、収入確保に努められております。市といたしましては、FM八女のバスツアーやタクシーツアーなどを通して各施設を周遊していただいたり、ホームページはもちろん、フェイスブックとかインスタグラム等のSNSを活用してPRなどをして、指定管理施設にいかにお客様を誘致できるかを考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

ぜひぜひ積極的に取り組んでいただいて、雇用創出のためにも、そしてなお、交流人口、

外からも来てお金を落としていただけるような積極的な取組が大事なかなと思っております。そのために、地域の観光資源を整備して、今申しましたように交流人口、集客を増やして、活性に努めていくべきだと思いますけれども、その点、まず市長にお伺いいたします。そういう取組はいかがでしょうか。お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、課長からの答弁もあったとおり、この八女市は様々な観光施設がありますので、そういったところは当然しっかり活用しないといけない、既存施設の魅力をまた高めていきたいと思っております。

そのときに、観光施設と一言で申し上げましても、これも課長の答弁にあったとおり、いわゆる収益を上げられる収益施設もあれば、文化的施設、収益というよりも、いろんな学習だったり、八女のことを知ってもらうというところに主眼を置いた施設もあるわけがございます。そういったときに、もちろんそういった観光施設を様々充実させていきたいと思いますが、やはり財源、財政が厳しい状況にある八女市ですので、特に収益施設については、しっかり経営の在り方もこれから見直していきたいというのが今私の考えておるところでございます。

経営についておおむね良好という御評価をいただきましたけれども、要求いただいた資料の数字だけを見ると全体的に良好には見えるところがございますが、一方で、収入のところには市からの指定管理料という普通の一般企業では入らない収入の部分もあるわけですし、また、中・長期的に施設の維持管理ということを考えると、やはりどうしても老朽化した施設は定期的にメンテナンス、また、最終的には建て替えにもお金がかかってくる。そういった中・長期的な経営の視点を持って、しっかり利益を上げつつ、また、そういった中・長期的な建て替えとかメンテナンスの費用をちゃんと積み上げるような、どうしても指定管理だと短期的な経営の視点しか持てない。それは構造上の問題でもありますので、中・長期的にそういった施設を運用していくような仕組みについてもこれから検討していきたいと。

いずれにしても、そういった経営面をしっかりと改善しつつ、何より多くの人にとって魅力的な、また、地元の雇用だったり、地元の方にお金が落ちるような仕組み、これも併せて追求してまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

ありがとうございました。

まさに市民が求めておる答弁だったかと思えます。やはり先々、無駄で、なおかつ市民の大切な血税をただ使い切るだけじゃなくて、中・長期的に見て、市民にとって納得がいくよ

うな、暮らしに役立つような施策を取っていただきたいなという思いで答弁いただきました。ぜひそういう考えでお願いしたいと思います。

それと同時に、これが市にとって的を射た私の質問かどうかは分かりませんが、やっぱり整備するには人が要りますよね。人材、特に今、所得の話は後々しますけれども、シルバー人材センターを通じてでも構いませんけれども、体を余して時間を余しておられるような方々を有効利用しながら、目的を与えながら金銭にもゆとりのある生活をしていただくためにも、そういう活用もあるのかなど。要はそういうことがつながって、みんなが暮らしやすいような、八女市に定住できるような施策も同時に考えていただきたいなという思いで質問をしております。無駄にならないようなというのは繰り返しになりますけれども、そこら辺を鑑みながらやっていただきたいと思っております。

これについては、これで終わりたいと思います。

続きまして、経済対策でございます。

企業誘致による効果の試算、これが今現状どうなっているのか、お尋ねいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、前古賀工業団地の分譲が完了いたしましたので、次の企業誘致、産業団地の整備については本市にとって非常に大事な課題であると考えております。

さきの議会でも議論のありました地元から要望が出ている地域もございますので、現在、その地域ともエリアの確認であったり、地権者の意向等をさらに精査して確認する取組を行っているところでございます。

企業誘致に関する経済効果の試算というところだと思いますが、前古賀工業団地へのヤマエグループホールディングス株式会社の進出によりまして、現時点ではフル稼働時で雇用が950人ということになっております。また、資本投下の額も200億円ということになっておりますので、雇用、また経済効果、こういうところは大きいものがあるのではないかと考えております。

○13番（石橋義博君）

資料を頂きましたけど、これは公表不可ということで公表はいたしませんけれども、従来、今ある市内工業団地、今福、鶴池ですね、こうして見まして、従業員数の割には八女市在住の——もちろん思った企業ではないということで勤められていない方もおられるかと思えますけれども、ちょっと少ないかなど。回答を拒否されたところもあるということでございますけれども、757名のうち190名しか就業されていないと。ちょっと少ないのかなど。

よい意味で八女市に影響をもたらしていただけるというには、ちょっと効果が薄いのかなと思って、ここでさらなる質問でございますけれども、その前に、毎年800人から900人前後

の人口が減っております。内容を聞きますと、近隣の筑後、広川あたりに400名から500名流れております。これはゆゆしき問題ですよ。八女というすばらしい市でありながら、もちろんいろんな条件があって近隣に引っ越しされるんだらうと、移転していかれるんだらうと思えますけれども、この点、市長は今の現状をどう思われますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今の現状に対する受け止めというところでございますけれども、今御指摘いただいたとおり、八女市は毎年、数百人規模で人口が減っている中で、例えば、今正確な数字を私は持ち合わせておりませんが、筑後市さんですとか広川町さんは人口が大きく減少していない、ほぼ横ばいでいっていると。一方で、この八女市の人口動態を見ると、旧八女市は人口はほぼ横ばいなわけでございます。実際に八女市の人口減少の減少幅というのは、ほとんど旧郡部、山間部のほうの減少幅と一致するということで、やはり広い八女市だからこそ、筑後、広川と比べたときに山間部が大半というのが八女市の特徴でございますので、八女市に合った山間部の人口をどう維持するかというのがやはり大きな課題だと受け止めております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

そこで、私も常々、伝建を含めて、やっぱり各地域の活性につながるような施策を取るべきだと。と同時に、本日も農業問題、いろいろ質問がございました、ふるさと納税ですね。そこにつないでいくには、やはり私が言いたいのは、まさに中山間をどう生かしていくか、どう人口離れを阻止するか、過疎化対策をするかということでございます。

毎回質問をしておりますけれども、アンテナショップですよ。要は私が言いたいのは、八女市を売る方法として、市長、副市長、あんまり反応がよくないと聞いておりますけれども、確かに官がやるアンテナショップは成功例が少ないと私も聞いておりますし、私も原因は大体分かります。高いところに出店して、なおかつ条件の悪いところにばかり持つていくわけですね。名やなくて実を取るためには、私もこの間も言ったかと思えますけれども、関東内でも日暮里とか巣鴨、これは前回、隈本課長とも一緒に視察に参りまして、重点的に行っております。要は何を言いたいかというと、ネクタイした人たちが乗り降りして、おじいちゃん、おばあちゃんたちが買物に来にくいという場所で、なおかつ地代が高いところでやっても、うまくいかんと私は思うとですよ。だけん、そういう日暮里。それでも、昨年、空き店舗を調べたときには結構あったんですね。ところが、この間、隈本課長とも行きましたけれども、今は空き店舗が少なくなっています。というか、ほぼほぼ条件がそろそろころがありませんでしたね。

やっぱり早くこういうのは対処していかないと、とにかく八女市を売って、中山間の農産物あたりをがنگん供出する。もちろん対案があれば、それはそれでいいですよ。私の中では、私は知恵者じゃありませんので、やはり八女市を売っていくためには、そして、なおかつ同僚議員が言うておりましたけれども、ふるさと納税の44%は関東圏内という話を聞きましたので、まだ伸び代はあるのかなと。なおかつデジタルとかSNSとか、いわゆる画面を見ながら買物できる人はそれでいいかと思うんですよね。しかしながら、私たちみたいに、私も若干パソコンぐらいは使いますけれども、見ることはできますけど、やはり高齢者になりますとアナログ、いわゆる直接買物、直接接待によって買物意欲をかき立てるような場所が要るんじゃないかと。せつかく売るものはたくさんあります。農産物も、仏壇も、ちょうちんも、和紙もあります。売るものはたくさんあるわけです。売り方。ふるさと納税も結構伸びている中で、市長も御存じのとおり、東京八女ふるさと会というものがありますから、こういう人たちを媒体にして使わない手はないのかなと私は思っておるわけです。

だけん、パソコンを使ってとか、画面を見ながらふるさと納税ができる人たちはいいですよ。しかしながら、やっぱり出向いて行って八女市を知らしめて、郷愁を誘うという言い方はどうかと思いますけれども、ふるさとのためには一肌脱ごうかという方もたくさんおられると思っております。現に私のところにも直接電話をいただきました。八女市黒木出身の方で、ユーチューブで議会を見て、よく話ばしよっちゃったけん電話をしましたと。どうやって私の固定電話番号を探してこられたかはよく分かりませんが、来ていただくと、ぜひ協力はしたいと思うと。うずうずしてある方もおられるわけですね。もう場所の設定までしてもらうけん、いや、まだ決まっておられませんからちょっと待っておいください、市長はじめ、執行部にはしっかりと話をして、結果が出るように私も働きかけますからという話をしております。

当然、担当課でありますところの隈本課長も一緒に行って、本当にやる気満々でございます。ですね。本当に前のめりぐらいの案をいろいろ携えておられます。やる気があるなと私は思っているわけです。市長もそういうやる気のある部下を持ってあるんだから、生かす方法を考えるべきだと。アンテナショップが全てだとは思っておりません。しかしながら、私の考えつくところでは、アンテナショップも関東圏に出て、ふるさと納税の44%が関東圏で、私は大半は八女・筑後出身者じゃないかなと想像するわけです。それからすると、まだまだ宝の山は眠っているんじゃないかなと。さっき私が黒木の方との話をしましたけれども、行けば皆さん喜ばれて、積極的に協力していただけるんじゃないかというのは想像に難くないと思いますけれども、市長、その点いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

石橋市議から今御提案いただいたアンテナショップも含めて、やはり八女というのは、今御質問の中でもいただいたとおり、本当に様々な魅力、資源がありますので、そういったものをしっかりと東京も、場合によっては海外も含めて広く市場を広げていく、売り先を広げていくというのは本当に大事だと、私もその思いは共有させていただいておるところでございます。

そのときに、どうやって売るかというところで本当に様々な販路がある。午前中もふるさと納税の御質問をいただきましたけれども、どうしてもデジタルで買える人は限られているという御指摘を今いただきましたが、じゃ、どの層が購買力があるのかと考えたときに、いわゆる年金生活をしておられる高齢者の方よりも、現役、実際に仕事をして給料を得ている方のほうが当然購買力はあるわけで、そういう層を狙いに行くとすると、そういった層は必然的にデジタルに強いという形かなと思いますので、やはりこれからの時代はデジタルの戦略が主になってくるのかなと。それはSNSですとか様々なポータルサイトも含めて、そういった戦略が主になってくるのかなと思います。

一方で、特に八女出身だったり、八女にゆかりのある方も含めて、これから特に高齢化が進む中で、当然、高齢者の世代の方、リタイアされた世代の方といった層もしっかり狙っていかないといけないということは私も考えておりますので、これも御質問の中で言及いただいた東京八女ふるさと会、これは一つの大きな八女のこれからの応援団、サポーターになっていただく方が多くいらっしゃると思います。私がこれにまだ直接参加したことがなく、市長になる前も参加できず、今回、市長として10月、11月に行われる東京八女ふるさと会は実際に秘書系のほうで今企画しておりますので、私のほうも直接参加をして、参加者の皆様と交流させていただく予定ですので、そこでしっかりと八女のPRを改めてさせていただくとともに、実際に八女を離れて東京都市圏にいらっしゃる方にとってどういった形が八女のものを買いやすいのか、ある意味、直接的に言うとお金をお金を落とさせていただきやすいのか、そのやり方についてはしっかりとそういった生の声を聞いていきたいなと思います。

あと、アンテナショップというところでいいますと、最初の指定管理のお話に戻るところもあるんですが、天神の八女本舗も実際に数字だけ見ると経営もそんなに悪くないように見えるんですが、あれも突き詰めると、例えば、家賃は別枠で払っている。実際に家賃の支出を入れると、やはり赤字経営というところがございますので、そういった身近な福岡市でも、どうしても経営という面でいうと黒字化できていない状況を鑑みて、やはりアンテナショップという意味では、まずは私は福岡市のほうの八女本舗の経営をよりよくする、そういったところをしっかりとやりつつ、もちろん東京でどうやって売っていくか、それは対面、オンラインを含めて、隈本課長も現場に行ってもらいましたので、しっかりと担当課とも相談しながら、これから引き続き考えていきたいなと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

答弁いただきましたけれども、若干私の中では、失礼ですけど、市長の認識が甘いのかなと。現役世代、お金を持っている、常に収入があるとは確かに思います。しかしながら、年金生活者の中にも一定成功した人、それに集団就職もはじめ、やはり関東に八女・筑後一円から出てある方なんかは、総数からすると現に八女市の人口よりも多いんじゃないかなと私は思っておるわけです。その中で1割でも郷愁を感じながら、八女市を感じたいという方が、逆に言えばアンテナショップは狙いじゃないかなと私は思っ提唱しているわけです。そうじゃないと、無駄になるようなお金の使い道じゃないかと。

ただ、ふるさと納税を併せてそこでやると、なおかつ買物の仕方も、手ぶらで来てもらって、手ぶらで帰っていただくような売り方、私が提唱しておりますカタログショッピングですよね、ああいうのをやっぱり取りそろえて、八女本舗もそうかもしれませんが、やっぱりナガネギとか大きい品物はなかなか売れんらしくです。また、私が聞いた話では出しよらんと。ネギでも小さいもの、コンパクトなもの。当然、東京になりますと車で買物なんていうのはまずあり得んと思うとですよ。それからすると、おじいちゃん、おばあちゃんは特に重量物はなかなか持って帰られんと。それからすると、カタログショッピングならば、なおかつ直送をかければ、仲買とか、私も前回も言ったかもしれませんが、青果市場のほうに若干私も関わりを持って値段等もチェックしましたがけれども、物によっては違いましょうけれども、この間も、ほんの数時間前まで八女市で1,500円でスイカを売っていたのが、ちょっと足を延ばして博多まで行くと4,500円ですよ。これは輸送コストを考えても十分ペイできるんじゃないかと。

私が何を言いたいのかというと、生産者を守ってあげたいと。もう少し買取り価格を高めにしてやって、なおかつ消費。だけん、中間コストを削減すれば、もちろん輸送コストも中間コストでございませけれども、今の現状、農産物が足りない中で、特に米なんかを持って行ってあげて、もうないんですからね。高いとか安いとかという話じゃなくて、持って行ってやって、JAさんもおられますので、その兼ね合いもありませうけれども、大事なのは、やっぱり生産者をしっかり守ってあげないと、生産意欲が低下して後継者にもつながっていかんと。ひいては過疎化につながっていくと。また、ひいては地域が荒廃するような状況になっていくのを、だから、逆に言えばリンクして、よりよい方向に、なおかつ関東圏でそういう農産物にお困りの方々に直接ダイレクトに届けば物すごく喜ばれるんじゃないかなと。もちろん生産者も。もちろんリサーチして、緻密に精査した上で、お互いウィン・ウィンかどうか、八女市もそれに対して幾ばくかの利幅があるかどうかチェックはせやんと思えますけれども、今の現状なら、やるメリットがあるんじゃないかなと。

私も試算しましたがけれども、去年の段階では40,000千円の初期投資があれば、人件費も含めて年間30,000千円ぐらいあればできるんじゃないかなと、私はざっくりですけど、試算しました。実際15億円、16億円ですか、ふるさと納税。これは先ほど申しましたように、アナログの方々に、私は逆に来られる方は年金生活というよりも成功者、大勢かどうかは分かりませんが、既に買っていただくぐらいのお金は潤沢に持っているんじゃないかなと。また、こういう言い方はちょっと厳しいかもしれませんが、そういう方々しか来られないのかなと私は思っております。余裕がないと、なかなか買物に来れんと。しかし、逆に来られたら、ふるさと納税も含めて、併せて売ることができるとすれば、関東圏内、もちろんいたり寄ったりの農産物はあるかと思えますけれども、八女本舗とは若干違うかなと。また、需要の面でも、消費者数にしても規模が違うんじゃないかと。それを考えて、私はチャレンジするには値するんじゃないかなと思って言っております。当然、これがベストだとは私も思いませんけれども、そのほかに何か対案があれば、課長を含めて答弁をお願いします。市長で構いませんよ。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘いただいたとおり、当然、リタイアされた年金を受給されている世代の方も一定の購買力はお持ちなわけですので、やっぱりそういった方にどうやればアプローチができるのか、どういう情報が刺さるのかというところは引き続きしっかり検討したいと思います。

今、数字でシミュレーションでしっかり収益が上げられるというお話もいただきましたので、そこは課長も含めて、そういった実際に数字のところ、八女本舗の家賃も毎年のように上がっている、それがやはり経営を苦しくしている要因というのも先日も聞きましたし、光熱水費等も上がっている、人件費も上がっている中で、改めて東京でアンテナショップを出したときにどれぐらい収益を上げられる余地があるのかというのは、しっかり私も研究をしたいと思えます。

ちょうど明日、あさってと全国市長会がございますので、またあした私は上京をして、そのときに初めて福岡県の東京事務所を訪れる予定でございます。実際に常に東京に腰を据えていろいろ市場を含めて調査されている福岡県の方にもお話を伺って、どう東京で八女産品を売るのがいいのかというのは、そういった外の知見、現場の現地の方の知見というものを聞きながら引き続き検討していきたいと思えます。

繰り返しになりますが、東京八女ふるさと会、私も非常に楽しみにしておりますので、一番その方々の声というのが何より参考になると思えますので、それに向けて私もしっかり勉強してまいりたいと思えます。

以上です。

○13番（石橋義博君）

ぜひ行って、関東圏内にお住みの東京八女ふるさと会の方々にもしっかりと聞いてやってください。求められて、これはいけるかなと、手応えがあるなと思ったときはやっていただきたいなど。

繰り返しになりますけど、何でもこういうことばかり私は追跡も含めてやっているかという、とにかく暮らしが、これは前回も調べていただきましたけれども、平均所得が本当に悪いんですね。今現在、平均3,700千円台で、八女市が2,700千円ぐらいやったかな。平均所得が1人2,700千円でございます。ということは、平均でございますから、もっと所得のない方はいっぱいおられるということですよ。それを考えると、どうにかしてでもやはり積極的にやるべきと。数年前にも一度お聞きしたかと思いますが、ここにおられる議員も、手取りじゃありませんけれども、議員報酬が6,000千円。市長をはじめ、執行部の方々も、それか、それ以上あると思います。でも、今比較していただいて、2,700千円ぐらいと言ったらいかんけれども、それはお金が全てじゃありませんけれども、きれいごとじゃなくて現実的な話をしますと、若い人であろうと何だろうと、2,000千円前後ぐらいで八女市で暮らすには私は希望がないと。希望を持たせるためにも、せっかく隈本課長も、現地を見ていただいておりますけれども、やる気満々でございます。どうにかしたいと。やる気満々ですが、本当は前のめりぐらいのですね、この打合せをするのに何度も何度も、私が一般質問をするたびに何度も何度も、あと執行権は市長にありますから、ぜひ市長にも聞いてくださいという話もがんがんしてくれそうです。

ほかの課長さんたちも一生懸命やっておられますので、当然、市長も前市長より会議も増やして一生懸命やっておられるということは聞いております。それは私はすばらしいことだなと。見聞きして、足りないところはやっぱり職員から話を聞いた上で対応するというのに関しては、ましてやいろいろ活動的にあちこち行っていただいて、八女市を売っていただく。ただ、せっかくやけん、八女市はお茶が豊富でございます。お茶を売っていただくのも一つかと思っておりますけれども、まだ売るのはたくさんございます。やっぱり底上げして、みんなが豊かに暮らせるようにということで私は毎回毎回やっておるわけでございます。そういう声を私は聞きながら、この場に毎回立っておるわけでございます。私も年間支給額6,000千円でございますので、聞くばかりじゃいかんと、おるばかりじゃいかんと。陳情、要望も聞きながら対応せないかんと。なおかつ今厳しい市民の方々の代弁者として、私は市長にお尋ねせにやいかん立場であります。また、課長、市の職員には、あなたたちは知恵を買われてここにいるんだから、知恵を出さんといかんと私も常々言っております。しかし、今やり取りの中で改革されているのかなと。積極的に取り組んでおられるというのは十分分かります。ですから、これがですよ、市長は替わられたばかりで、いきなり所得を全国並みにと

いう話にはならんかもしれませんが、近づけるような話、現実として結果としてなせるような取組をしていただきたいな、そういうことで私も一生懸命、口酸っぱく言っているわけでございます。2,000千円じゃ、とても八女市に住む気には私なりません。ですから、やはり平均所得2,700千円をもっともって上げて、豊かな暮らしのできるような八女市づくりに取り組んでいただくために繰り返し繰り返し言っておるわけでございます。

そこで、新たな取組として何かお考えがあるかどうか、市長、課長お願いいたします。

○市長（箕原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘いただいた手取りの増加、これは私もかねてより非常に重要な観点だということで、これは市長着任前から私も一貫して申し上げてきたところでございます。

やはり今住んでいる市民の皆様の生活をよりよくする、より豊かにするという観点もそうですし、これから仕事を始める方が外に移住しないようにするため、また、八女に外から来てもらうためという観点でも、例えば、移住というのを見たときに何を魅力に感じて移住するか、それは八女の豊かな自然だったり、生活環境、教育という観点もありますけれども、やはり手取り、仕事、どうやって食べていくかというのは全ての人に共通する必ず重要視する項目でございますので、そこはしっかり私も実直にその向上に努めていきたいと思っております。

新しい何に取り組むかというところで、手取りの向上というのはいろんな面、それは実質の手取りという意味でいえば、生活の日々のコストを下げる、いろいろ支出を減らすという部分もありますけれども、やっぱり入りを増やすという観点では、これも様々な取組が必要になりますが、今回、補正予算の中で提案させていただいております特産品等高付加価値戦略事業が、まさに最終的には市民の皆様の手取り増加のために新しく取り組ませていただく事業でございます。

いきなり幅広くやるとどうしても予算もかさみますので、まずは八女茶というところから始めますが、その八女茶が環境や社会、また、企業経営という観点でどれだけ優れているかというのを見える化することで、それが国内外で高く売れるようになる。八女のものが高く売れると、それは当然、生産者の方の手取りの向上につながりますので。今回、それを八女茶で始めますが、このESG評価というのは八女茶以外にも全ての産品、全ての企業で使えるというものでございます。もちろんこのESGだけが全ての解決策になるわけではない、ESG評価をしたからといってすぐに手取りが上がるわけではないですが、これから輸出も含めて八女産品を高く売るといった様々な取組の中の大きな一つの武器にはなると思っておりますので、こういった新しい取組を入れつつ、もちろん手取りの増加という観点では、先ほど申し上げた日々の支出を減らす、今のお米をはじめとした物価高といった厳しい状況にもしっかりと対処しながら、市民の皆さんが手取りも含めて豊かに暮らせる生活というのをしっかり追

求してまいりたいと思います。

以上です。（「課長、何か新しい施策があれば」と呼ぶ者あり）

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

議員の質問の経済対策、所得向上対策ということで、非常に幅広い中での御質問でございましたので、趣旨確認のほうは丁寧にさせていただいたところでございます。

この所得を上げていく取組でございますが、私ども商工業の分野で本年度から幾つかの新規事業を始めております。所得向上につながるためのこれらの取組について簡単に御紹介させていただきます。

まず、1つ目が八女市中小企業DX支援事業費補助金でございます。企業の業務効率化であったり、生産性の向上に向けた取組、これは人手不足の対応であったり、収益性を向上させるために大変重要な課題でございます。この課題解決のために、いわゆるDXやIT化を進める企業を支援する新規の補助制度を創設しております。補助率は3分の2で、補助金の上限を500千円、当初予算で10,000千円を計上しております。

また、現在、市内企業の人手不足、採用問題が非常に深刻化してきております。この対策、いわゆる若者の地元就職、UJIターン、定住化を促進するためにも雇用の対策が非常に重要になると考えております。この課題解決のために、本年度、若い人材を採用する意向を持つ地元企業を紹介する冊子及び電子媒体の作成を行いたいと思っております。これはできれば80社程度の事業者を掲載したいと考えております。成果物は市内の高校2年生に配付、また、大学生や専門学校生への発信として、人生の節目であります成人式のタイミングで出席者に配付したいと思っております。

そのほかにも、リクルートムービー、いわゆる採用PR動画に対する補助金についても本年度新規事業として取り組んでおります。

今説明しましたDXの事業、PR動画の事業につきましては4月にスタートしましたがけれども、この2か月で大変多くの申請、相談がっております。このように市内の商工事業者にも効果的な支援を行うことで、企業の経営力の向上であったり、人手不足の解消といった課題を解決して、ひいてはそれが働く人たちの所得の向上につながると思っておりますので、こういった事業をさらに推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

そういうことで、課長は一生懸命アイデアを駆使しながらやっておられます。あとは市長の英断ですね。特に中山間、やっぱりなかなか若い人は住まれません。住みにくいんですよね。ですから、やはり新しい取組と、また、農産物等々をおじいちゃん、おばあちゃん、また、

市長が言ったようにIターン、Uターンで来られるような取組、企業誘致もさることながら、農業を生かしながら再生に尽くせるような事業、取組方、そのためにも売場がないと、消費していただかないとそれは結びつきませんので、やはりいかにして消費していただくか、どこをターゲットにするか、そこのところをいま一度調査していただいて、先ほど申されたとおり、東京八女ふるさと会にぜひ行っていただいて、いろいろ声も聞いていただきたいと思います。来たらば皆さん協力できますかぐらいのことは言っていただいて、いや、相当数の人間が八女、筑後から行っておられると思うんですよ、本当に。多分、八女市の人口よりも多くの方々、なおかつ子や孫まで入れると相当数おられると思いますし、ふるさと納税の44%ですか、さっき私も聞きまして、やっぱりだなと。要するに人間の多いところ、需要の多いところをターゲットにしないと。

もちろん、八女本舗もきちっと精査して伸び率を上げていかんといかんと私も思いますけれども、やはり福岡県内ではどうしても似たり寄ったりになるわけですね。そこからすると、やはりふるさとをおもんぱかっていたかと同時に、八女市の品物、品ぞろえがたくさんある中で、協力しようかなと、買っていこうかなと。なおかつ若干でも安ければ、先ほど申しましたように、カタログショッピングでございますから直送をかけられます。当然、検品したりとか、中間にチェックするとか、出すとに協力していただくような事業者は要るかと思えます。直接おじいちゃん、おばあちゃんに出してくださいといっても、なかなか難しいところはありますので、検品もせにゃいかん。やはり品物が悪かったりすると、後々評判につながりますので、検品するところ、また、代わりに発送してあげるところ、そういうところは1つにまとめて、もちろん経費削減のためですから、できるだけ集約して、そこに集めて出すと。もちろん農協さんもありますし、青果市場等もまだ八女にはあります。そういうところをお願いというか、提携しながらやれば、そして、直送をかければ、アンテナショップなり、チェックしていただくような事業所には輸送コストに若干の経費がかかるかと思えますけれども、いろいろ職業がありますから申し訳ないところもありますけれども、仲買さんとか小売店舗の中間マージンを考えれば、ここはまたきちっと精査しなければいけないところもありましようけれども、やる価値はあるのかなと私は思って提案しております。提示をしております。

繰り返しになりますけれども、そこで1,500円が、1時間もかからないところで3倍しております。これを考えたらば、生産者もがっかりかなと。1,500円を出したのが福岡市では4,500円、そういうことになれば、生産者もうちょっと私たちが潤ってもいいんじゃないかなという思いがあるんじゃないかなと。だから、できるだけコストを削減するためにも無駄のないように、また、生産物を捨てたりなんたりしないでいいように、カタログを見て、商品を確認して直送をかければ、お互いいいところ、メリットが生まれてくるんじゃないか

なということで、繰り返し繰り返し繰り返しになりますけれども、言っておるわけでございます。

とにかく市長も来られて、いろんな場面を見られたかと思えますけれども、いろんな職種があります。当然、利益を上げられているところもあります。しかしながら、困窮して命を絶つという場面にも私も遭遇しております。現にいろんな職種、特に悪い部門は、何とは申せませんが、最盛期の3分の1ぐらいに生産者も減っておると。ということは、転作ができていない方はいいですけども、できていない方は、自分たちはともかく、子や孫にはさせられないということで、定住どころか、移住に向けて考えざるを得ないのかなど。ましてや企業誘致も、企業も指定管理の人数も200名弱でございます。企業誘致も1,000人も超えておりません。ですから、そこら辺、しっかりと市長は把握していただいて、積極的にやっぱり八女市民が豊かになるような、定住できるような、もう一つ加えて言えばIターン、Uターンですね、市長も自信を持ってやっていただけるように。私はこれはプライドをかけてやらんといかんと思うとですよ。あまり前任者の悪口を言ったらいかんばってん、20年後には3万5,000人になるとか、そういう規模が小さくなりますよみたいな発信じゃなくて、私が市長でいる限り人口は減らしませんと。豊かな暮らしに向けて私は努力いたしますという言葉があれば、市民ももうちょっと頑張って八女市に残って、また、施策がすばらしいものであればもうちょっと頑張ってという気持ちになりゃせんかと思って、繰り返し繰り返し追跡も含めて言っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間がございませんので、3番目の鳥獣対策ですね。月足課長も待っておられますので、今からやります。

従来は仕掛け、電柵も含めて、あまりよい結果は出ず、こうして資料を頂きましたけれども、被害は横ばいでございます。現にけが人も出て、被害者とその関連の方々の強い要望を受けまして、私も建設課長なり、また、改めて農業振興課長と2度にわたって出向いております。結果を出す方策にまでは至っておりませんので、それでも、ただ話を聞くだけでは何らその市民の人たちのためにはなりません。ただ、行っただけでも相当喜んでおられました。課長も見られたとおり、来ていただいて助かりましたと、うれしかち。しかし、行って喜んでいただくだけじゃなくて、やっぱり結果を出すことによって喜んでいただく。そして、それを市長がリーダーシップを取ってやれば、これはまた私もよく市民の方から言われるんですよ、今度の市長はどげんのと。今度の市長はどげんのと聞かれるたびに、いましばらくお待ちくださいと、まだ来られたばかりですから結果を出すには時間がかかると、しっかりとやっぱり精査した上で対処、対応をしていただけるだろうと……

○議長（橋本正敏君）

石橋議員、質問をお願いします。

○13番（石橋義博君）

一連の流れたい。一連の流れで話しよったけん、いかにいい市長かということは今説明ばしよると。これは大事なことですよ。市民が求めていること。あなたが行かんけん、私は立花町まで行きよっとやけん。私は代わりに行きよっとですよ。そういうことば言うたらいかん。

ということでございますので、やはりそこら辺、もうけが人も出ております。ガラスを破って、片づけよったら、けがして嫁御が大変やったとって悔やんでもおられますので、ぜひ何か良策、方策がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。市長、課長。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答え申し上げます。

市長の答弁にもございましたように、やっぱり有害鳥獣対策というのは、侵入防止、防護柵をする、それと、捕獲をする、また、地域の生活環境を整える、その3つの柱を地域の中でいかにしていくかが重要な鍵だと私のほうも考えているところでございます。

その中の有害鳥獣の捕獲というところになってきますと、有害鳥獣の捕獲はもちろん農林産物の被害を防止する、それが一番の大きな柱になってくるかと思ひますけれども、有害鳥獣、ここ最近では市街地にも出没するようになりました。そういった意味では、市民の方が人身的な被害に遭わないというところも大きな有害鳥獣対策の目標になってきておるところでございませう。

そういった中で、実際現場を見せていただきましたけれども、中山間地域の住宅地の中にはイノシシ等の移動経路になっているところもあると思ひますので、そういった部分にも防護柵等の設置とか、そういったものも考えながら、有害鳥獣対策を今後考えていかなければならないのではないかと現場に行つて感じたところでございませう。

以上でございませう。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、具体的な対策、取組については月足課長のほうから答弁してもらいましたけれども、私が最初の答弁で申し上げたとおり、今後、有害鳥獣対策は侵入防止と個体数調整、あとは生活環境管理と3つの柱でやっていくわけですが、当然それぞれに時間軸が異なるわけでございます。

今、石橋市議からも、市長はなつたばかりやけん、まだ長い目で見てやらんねという温かい言葉をいただきましたが、一方で、今、本当に足元は有害鳥獣で被害を受けて大きな経済的損害、また、経済的損害だけではなくて、例えば、大事に育てた家庭菜園のものでもそれを動物に食べられる、掘り起こされることで日々の生きがいを失うといった本当に切実な

声が私にも届いているところでございます。

そういったところで、本当に有害鳥獣管理、有害鳥獣対策も急務でございますので、今、課長から説明してもらったこととかぶりますが、例えば、今、農地を囲む防護柵に対しては補助金を出しているわけですが、農地だけではなくて日々の生活の部分の自宅とかについて、それは先ほどの日々の生活の生きがいというところもそうですし、何より市民の皆さんの命、安全を守るためという観点でも、生活環境の防護、そういったところに対してもしっかり補助金でしたり、また、補助金以外にもどうやって野生動物が侵入しないようにするかといった知見の提供だったりとか、そういうところも含めて、短期、中期、長期とそれぞれの時間軸の目線を持って取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

まさに個体数を減らさないことには、具体的にどうするかという解決策を生み出さないと解決にならなろうと。なお、やっぱり慣れてきて、鳥獣も当然知恵もあります。がんがん下々まで下りてきて、私の足元の岡山校区にも出没しておりまして、結果的には駆除できたということでございますけれども、やはり子どもの数も増えておりますので、けが、事件、事案、そういうことにつながりますと、行政としても手が遅いとなります。当然、先例を含めて全国の知恵をいただきながら対策を考えていかなければならないことはあると思います。しかしながら、やはり先鞭をつけると、八女市が対策に一步先を行きよるといぐらいの知恵を出していただいて、一斉駆除も私はありかなと。先ほど申しましたように、わなだけではなかなか駆除できません。ゼロじゃありませんよ。もちろん対策できていると思いますけれども、やはり市民の方に安心を得ていただくためにも、一斉駆除を地域を挙げてやって、出すなり、個体数を減らすなりやるべく、具体的な取組方をやっていただけんかなと思って、ここで言うております。当然、研究もしていただかないといけませんけれども、鳥獣が今ここに始まって起きたというわけではございません。ずっと人間と一緒に暮らしておりますので、もうそろそろこういうことをやらんといかんだらうというのは当然ないといかんと私は思っておるわけでございます。

ですから、ここは八女市の取組がすばらしいとほかがまねるような取組を何か一つ出していただければと思っております。あまり待ちますと本当に大きなけがにつながります。月足課長も現場を見て分られました、とにかく暴れ方が尋常じゃないですよ。石が本当に散乱して、けがされております。こういうのを、ただ行っただけで喜ばれるんじゃないで、やはり何らかの形で対策をして、ああ、よかったと、新しい市長になってここまでしていただくなら本当に助かりますという現実な対策を取り組んでいただきますことをよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

14時45分まで休憩します。

午後 2 時33分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

17番栗原吉平議員の質問を許します。

○17番（栗原吉平君）

それでは、皆さんこんにちは。一般質問2日目の最後になりました。どうぞよろしくお願いをいたします。また、傍聴席の皆様には、大変お疲れのところ傍聴いただきましてありがとうございます。今回、私は通告1点でございますので、なるべく短時間に終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

八女市が深く関わってくるであろう関係人口施策について質問させていただきます。

2014年、国がまち・ひと・しごと創生法を立ち上げて、今年で10年がたちました。少子高齢化の進展に対し、地域の特徴を生かした自立的で持続的な社会を創造することを目指して、人口減少を克服し、将来、成長力を確保し、活力ある地域づくりをしております。八女市もこれまでの経過を踏まえ、課題解決のために取り組まれてまいりました。さらに、そのような事業の下、以前からささやかれてはございましたけれども、新たに注目を集めているのが関係人口だろうと思います。どこかが増えればどこかが減る、そのようなプラス・マイナスで表すことなく、人が減っても地域を元気にできる新たな方策として注目を集めてまいりました。単に従来の施策から移住を前提としたものでなく、八女に来なくても、SNS等を通じ、環境の魅力や地域の物産、あるいは、ふるさと納税をしながら八女に思いを寄せることと思います。

八女市はこれまで様々な計画と実施を繰り返し、施策の拡大に取り組まれてまいりました。移住・定住の施策、そして、新市長の下、これからの関係人口創出について、これまでの取組、そして今後の施策についてお伺いをいたします。

あとは質問席にて行いたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

17番栗原吉平議員の一般質問にお答えいたします。

1、関係人口の取組について、(1)の八女市の移住・定住施策の効果はどう捉えているのかというお尋ねでございます。

本市では、移住・定住施策として、マイホーム取得支援補助事業や若年世帯家賃等支援補

助事業等の住宅支援事業、お試しで移住体験ができる里山移住定住促進事業、三大都市圏からの移住を支援する地方創生移住支援事業、働きながら奨学金を返還する若者を支援する奨学金返還支援事業、意欲ある人材を地域外から募集し、地域の維持・振興を図る地域おこし協力隊事業などに取り組んでおります。

その効果として、人口の社会増減という観点から見ますと、令和2年からの累計で社会増に転じております。本市がこれまで継続して実施してきた取組が一定の成果を上げているものと考えております。

(2)の新たな人の流れづくりに向けた関係人口の創出について、今後の取組はというお尋ねでございます。

第5次八女市総合計画や第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域活力の維持を目的に、関係人口の創出・拡大を推進することを位置づけております。今後も幅広い世代や多様な人材が地域に関わる流れを生み出す取組を分野横断的に推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○17番（栗原吉平君）

新市長として新年度の事業計画、初めての事業計画、新たな事業を着々と進められることと思えますし、また、城後教育長については新たに今年度より教育長として、学校教育をよろしくお願ひしたいと思えます。

早速ですが、大阪・関西万博での八女茶のPR等に行かれたということで、精力的に動かれていることは十分承知をしておりますし、あとは反応がどうであったのか、どういう効果ができるのかが楽しみでもあります。

さて、八女市の人口対策なんですけれども、八女市は広い地域で、住んでいるところも標高で言えば海拔十数メートルのところから標高700メートルぐらいまでということで、これだけ高低差のあるところに住民が住んでいるというのは、自治体としてもそう多くはないんじゃないかならうかと思っております。

日本全国の平均標高、どの辺に一番住んでいるのかというと、これは標高58メートルだそうでございますし、そこが一番住んでいるということでございます。問題なのは、やはり人の流れも、雨が降って川が下るように上流からどんどん下ってきたということでございます。とりわけ今問題になっている八女東部地域における人口の減少というのは、とどまるどころを知らないわけでございます。今後、東部地域の人口減少にどう対応していくのかというのを少しだけ質問したいと思います。

私の質問は1番と2番に分けておりますが、議長、ここは混ぜてよろしいでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

はい、どうぞ。

○17番（栗原吉平君）

すみません。執行部のほうも混ぜて質問しますので、どうか対応をよろしく願いいたします。

さて、東京一極集中を是正して、地方にいても大都市と変わらない仕事や生活が可能となるような未来技術を活用した地方行政の基盤の確立が必要なことから、冒頭申しましたように、国が2014年に施行されましたまち・ひと・しごと創生法を大々的に打ち上げたところでございます。この大きな目標は、安心して働ける、地方への新しい人の流れをつくる、子育て、あるいはそういった希望をかなえさせてくれる、そして、魅力的な地域をつくるとなっております。

そこで、2014年にまち・ひと・しごと創生法ができた次の年の2015年に国勢調査が行われております。平成27年に国勢調査が行われております。このときの人口と10年後の今年、また今年も国勢調査が行われるということでございます。ちょうど10年後の今年、国勢調査が行われるということでございます。

実は私、これは資料請求すればよかったですけれども、10年前の人口と今の人口がどのように変化しているのかということでちょっと調べてみました。八女市の全人口が、10年前、2015年の国勢調査のときは6万4,408人でした。現在4月末で5万9,231人。10年間で八女市の総人口は8%の減でございます。日本全国の減少率からすると、日本全国の平均は7.4%でございますので、あんまり変わらないんだなということで、私ちょっとびっくりいたしました。

問題なのは旧町村でございまして、上陽町が10年前3,509人から4月末で2,374人、これは23%の減、それから、黒木町が1万790人から8,549人の21%の減、立花町が9,434人から7,654人の20%の減、矢部村が1,158人から818人の29%の減、星野村が2,687人から1,977人の28%の減。これは間違っていたら御指摘をお願いしたいと思います。

旧八女市は、実は10年前より増えております。先ほどから御指摘のあったように、旧八女市は3万7,280人から3万7,859人と僅かに増となっております。これは市全体から見ると8%しか減っていないのに、周辺町村は10年前と比べて大きく減少してきたということでございます。しかも、市役所に遠いほど減少率が大きいということなんですね。これはもう如実に現れてございまして、今の減少率のパーセントを見て分かるように、市役所から遠いほど減少率が高いということになります。東部地域の高齢化率から来る自然減が大きいことを勘案すれば、日本全国の減少率と比べたら、八女市は8%減ですから、頑張っているという表現はおかしいかもしれませんが、現在そこにとどまっているということだろうと思っております。

そこで、この10年間の施策について少しお聞きしたいと思います。市長の答弁は一番最後

にお伺いしたいと思っておりますので。

この10年間、いろんな人口減少対策として、八女市は本当に多過ぎるのではないかとこのふうな施策をいっぱい打ってこられました。これはもうびっくりします。公共交通の在り方、それから、乗合タクシー、移住に係る住宅の補助や、今、先ほど市長が申しました住宅の助成やらですね。それから、通学定期の助成については16千円でしたか、14千円でしたかね、これを超えた分については市が払うということで、これは随分助かりました。地域おこし協力隊、運転免許証の返納助成、それから、光ファイバー、パーク・アンド・ライド、こういったもので八女市はいろんなメニューをどんどん打ってきたと。人口減少に対してこの10年間いろんな施策を打ってきたという結果、ある程度人口はとどまっていると私は思っております。

しかしながら、この10年間の中で、東部の人口も一緒にある一定とどまるかなと思っておりました。特に矢部、星野あたりは、いろんなすばらしい施策の中である程度止まっていくのかなと思っておりましたけれども、やはり減ってきた。特に中山間地域では減ってきた。ここまで来ると、地域社会に何らかの影響が出てきます。

そして、平成22年2月1日に合併したときは、行政区を再編成して合併しましたけれども、ここに来て、やはりもう一遍再編成しなければ、今から先、地域社会としてやっていけないかなと私個人としては思っております。ただ、その減少地域におけるいろんな施策も、医療と交通手段の確保と買物支援、これは三種の神器と私は言っているんですけども、この3つだけはきちっとしとかんと、どうにもならないと思っております。

そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略におけることで、2014年から始まったこれの10年後の評価といいますか、部長にお伺いしますけれども、重要業績評価指数、KPIがどのように評価できるのか、どのように評価されているのか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願えればなと思っております。

○企画部長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

議員のほうからも御発言があったとおり、地方の人口減少や経済停滞に対処し、活力ある社会を維持するために、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されております。それに伴いまして、本市におきましても平成27年に第1期の八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、現在は第2期の総合戦略に基づいて、あらゆる施策に取り組んでおります。

この総合戦略の中では4つの基本目標を掲げておりますが、議員御指摘の関係人口の創出につきましては、この中で2本目の柱として実施をしております、「訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる」というところで、それに基づいて取り組んでおります。

議員のほうからお尋ねのあっているK P Iにつきましては、この2つ目の柱の中で、第1期では12項目、第2期は7項目ございます。この2期のほうはまだ途中経過となりますが、おおむね良好な結果となっております。

これまで約10年間を振り返ってみましても、一定の成果が出ているものと考えております。しかしながら、人口減少などにより過疎化が進行しておりますので、今後も時代の変化を捉えながら、本市の関係人口の創出に向けて努力したいと考えております。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。一定の評価が出ているということでございます。

このK P Iの評価は市内の有識者による評価ですから、何々をするには有効であったということ、そうすると評価としてはオーケーだということになりますので。言われるように一定の評価があったということは、私もそのように思っております。ただ、その人口対策について、やっぱり東部からの流れが来るということはどうしても食い止められなかったというのは、ちょっと私も残念に思ったところでございます。

そこで、幾つかその内容の中身をちょっと聞きたいんですけども、途中でコロナウイルス感染症がはやったもんですから、どうしても、なかなか事業が進まなかったというのも、これはあるのかなと思っております。

関係人口に関わることで具体的な対策として地域おこし協力隊、現在の地域おこし協力隊の状況を少しだけお話いただければと思っております。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊でございますけれども、これは平成25年から導入いたしまして、令和6年度までに41人の方を採用しております。退任した人数が29名、このうち21名の方が八女市に何らかの形で起業なされて、定住なされております。

この地域おこし協力隊の実績でございますけれども、全国の同一町村内での定住率が52%でございます、八女市が72%ということで、この事業に関しましては、先ほど言われました新型コロナウイルス等々の影響もいささかあったかと思っておりますけれども、全国の平均を上回る地域おこし協力隊の定住率につながったと思っております。

この協力隊、現在12名、市内で活動なされております。今年度はまた5名ほど採用予定ということで予算組みさせていただいております。

この72%の定住率でございますが、その後の追跡調査まではいたしておりません。やはり未永く八女市に定住していただけて地域に貢献していただくというのが最終的な目標でございますので、そういった観点で、以前も議会等で審議ございましたとおり、この地域おこし

協力隊の退任後のアフターフォローをしっかりとやっていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

70……（「72です」と呼ぶ者あり）72ですね。

実は、総務省における二地域居住等に関わる施策の状況についてということで資料を取ったんですけれども、これによると全国平均が65%ということでございますので、八女市はいのかなと今感じたところでございます。

それで、全国で、直近5年間でその地域に定住した5,779人のうち、43%がその地域に起業をしているということ。就職じゃなくて、地域おこし協力隊で定住した43%がそこで企業を興している。会社か何か知りませんが、そういったものをしているということでございます。

地域おこし協力隊の任期中に起業するという事はオーケーだと言われております。そこをうまく利用しないと、3年間終わって、はい、さようならという人が多いと思います。3年の期間中にどれだけ地元において、地元のことを分かってしてやるかということが非常に大事な事じゃないかなと私は思っています。

実は矢部村には、今、クリエイトという組織の中に2人の林業労務者が全国から見えられて頑張っておられます。彼らに聞くと、自分はここで働いて、ここで一人親方として頑張りたいという人なんです。あと、機械の補助とかそういったものは後からせんねと言いましたけれども、僕はすばらしいことだと思うんですね。その3年の間に、自分は一人親方として独り立ちできるように八女の林業を頑張りたいと言うんですから、これは私ちょっとびっくりしたんですけどね、やっぱりそういう人をこの事業の中でやっていくということが大事な事じゃないかなと思っておりますので、ぜひその辺はアプローチをお願いしたいと思えます。

それから、ふるさと納税については、先ほど同僚議員からも十分情報を得ておりますので、要は1点だけ、情報提供者に対して八女市の情報をどれだけ発することができるのか。恐らくふるさと納税するときには、八女市の情報をこれからもいいですかと、可か不可かということで尋ねられると思うんですが、可能とする人、八女市の情報をもらいますよという人が大体何%ぐらいおられるのか、それで、どういった八女市の発信をされているのか、そこを少しお聞きしたいと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

先ほどの情報の件ですが、本市において取り組んでおりますのは過去の寄附者に対する

メールマガジンの送信でございます。具体的には、ポータルサイト楽天ふるさと納税におきまして、過去の寄附者で八女市からのお知らせを受信してもよいと意思表示された方にメールマガジンを送っております。

昨年度の具体的な実績でございますが、毎月3回程度の送信で、年間38回、1回当たり約7,000人から1万人の方を対象にしております。延べの送信件数でいきますと約31万8,000件でございます。

発信する情報の中身でございますが、八女市の観光イベント情報、それから、特産品の御紹介と市長のメッセージ等でございます。

なお、このメールの開封率につきましては平均で73%ということございまして、私どもで想定しております以上に開封率は高くなっております。単発、一過性ではなくて、寄附のリピーターになっていただく、また、八女市のシティプロモーションにつながるような取組を行っているところでございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。私もびっくりしました。ぜひ諦めずにどんどん発信していくことが重要じゃないかと思っております。

私も以前、北海道に、これは議員研修で行くときに、半年前に議員研修であそこに行きますからということで、自分はその町にふるさと納税をしたことがあるんですよ。1万円したんですけど。そしたら、年1回送られてきてから、それからは何もありませんでした。どんどん私に情報を下さいと言っていましたけど。やっぱり1回ぐらいじゃいかんし、抜け目ないあれが必要かなと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それから、他の自治体との交流事業について少しお伺いしますが、八女市は静岡県吉田町、奈良県吉野町、それから韓国のコジェ市、このコジェ市というのも、今、インバウンド状況で、福岡県には、まあ韓国人が来るわ来るわ、そういったことで、コジェ市との交流事業をつくっておりますが、やめられたわけじゃないですよ。これは5次計画の中での交流事業ですから、どのように持っていくごとしているのか、そして、コジェ市にどのようなPRをしたのかですね。吉田町も吉野町も同じ感じで、どのような関わりを持とうとされるのか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

議員先ほど申されたように、国内では奈良県吉野町と友好交流都市として締結をしております。南朝の歴史に関連した交流を進めており、矢部清流学園のほうで修学旅行交流を行っております。

また、静岡県吉田町とは災害連携、特産品交流連携協定を締結しております。特産のPR

販売や職員交流を行っております。

ほかに、大阪府高槻市、愛知県岡崎市などと包括連携協定を締結しております。

また、東京都台東区とは、締結はありませんが、ふるさとPRフェスタに出展をしております。

先ほど申されましたように、国外では韓国・コジエ市と姉妹都市締結を行っておりまして、今年度につきましては、福島高等学校訪問団とみさき学園訪問団が学校交流としてコジエ市を訪問する取組を進めております。

そのほか、新規事業といたしまして、ハワイ州の姉妹校へ上陽北浜学園が訪問する予定にしております。

都市交流事業につきましては、令和6年度実績につきましては、国内交流目標が9回に對しまして13回、国外交流目標が7回に對しまして28回と大きく目標を上回っております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございます。

岡崎市とか高槻市、それから東京都台東区、ここは今ちょっと忘れとったんですけども、関係人口創出からするならば、やはりお互いの町村で、例えば、八女市のホームページの中にその市のホームページのリンクが貼ってあるのかとか、相手のホームページの中に八女市のホームページがリンクしてあるのかとか、そういったものがなければ、ただ単に打ち上げ花火で終わってやしないかと。ひょっとしたら吉田町の方が八女市に住みたいということがあるかもしれない。住みたい人は積極的に探すけれども、ちょっとした、ふとしたところから、ここに住もうかということになれば、常にアプローチをするということが私は必要じゃないかと思っております。それぞれの自治体のホームページには、やっぱりお互いにバナーで広告しましょうよと、そういう協定も結ぶ必要があるんじゃないかとちらっと思ったところでございます。

それから、東京八女ふるさと会、午前中のあれにも出たと思うんですが、東京八女ふるさと会に行ってそういった人たちに、八女にいらっしゃいませんか、八女にまた帰ってきませんかと、いわゆるUターンとしての受入れ体制とか、そういったものをどこでPRされているのかというのを伺います。

○未来創造戦略室長（丸山 隆君）

お答えいたします。

今年度におきましても、10月に東京八女ふるさと会が開催をされる予定です。今、会員さんが453名いらっしゃいまして、これは昨年度ですけれども、130名程度参加をいただいて交流をしてきている状況でございます。

PRという意味になりますが、まず、参加の御案内を八女市で発送するわけですが、そのときに八女茶の一煎茶パックを同封しまして、八女茶の宣伝ということでさせていただいております。

それから、ふるさと納税につきましても、個人版、企業版ございますけれども、そういったPRを積極的に行っておりまして、実績としましても毎年数多くのふるさと納税に御協力をいただいている状況がございます。

それから、交流をさせていただく中で、里帰りも含めてですけれども、ぜひ八女市においていただいているなどを見ていただくという意味でのPRも積極的にやっていけたらということ考えております。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございます。引き続きそういったところをきちっとやる必要があるかと思っております。

次、空き家バンクについて少し伺いたしますが、この空き家バンクについては今どのような状態なのか、あるいは、お問合せとかそういったものがどのようになつたのかというのをちょっとお聞かせ願えれば幸いです。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

空き家バンク事業についてでございますが、これは平成23年から開始いたしまして14年経過いたしております。登録物件数が218件、成約数が126件でございます。このほとんどが八女東部で7割を占めている状況でございます。現在公開中の29件の物件中6件が農地付きの物件ということでさせていただいております。

昨年の農地法の改正に伴いまして、やはり一般の方が農地を求めやすくなったということと、かなり興味を持たれてあるということと、昨今の米の価格高騰によって、今日の新聞にも載っておりますけれども、棚田バンクという募集をかけたところ、糸島のほうでは一気に応募があったということで締め切ったという新聞記事もございました。

そういったことで、この中山間地特有の特質を狙った、こういった農地付きの啓発というのが、まだまだ掘り起こせば数多くあるんじゃないかと狙っているところでございます。

総務省統計局の調査によりますと、これは5年刻みであるんですが、推計で約3,500件ほど八女市には空き家があるんじゃないかというデータが出ております。この空き家バンク事業は、やはり安全に暮らしていただけるという要件でございますので、第1次調査、第2次調査まで行いまして、そして、その要件を満たす物件についてのみ登録という形を取らせていただいております関係で、なかなか3,500件全て登録できるということではござい

せん。

しかしながら、他の自治体の事例を見ますと、自治体が空き家を改修して、それを10年間で貸出しして元のオーナーさんに戻す。手出しは、市の負担はないということで、国の補助事業を利用してする事業もごございます。そういった様々な国の事業を使いながら、この八女東部を中心とした空き家対策にしっかり取り組んでいきたいと思っておるところでございませぬ。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

平成23年から126件の契約があったということで、平成23年から126件といいますと、十四、五年で126件と思っていのかと思っております。これが多いか少ないかは私には分かりませぬけれども。

実は私、矢部村に住んどって、矢部村から熊本県小国町——この熊本県小国町は八女市に来るよりか近いわけですね、私のところからは。だから、時々行くんですけど、知り合いのある議員さんがとにかく空き家の100件ぐらいじゃ足らんとですよというわけですよ。あそこは環境的に、温泉もあるし、住宅を求められるのは当然かなと思っただけでも、よく聞きよったら、事あるごとに空き家バンク情報を出していくと、事あるごとにぜひ住んでくださいと、その力の入れようがほかの自治体とは違うみたいに自分で言うわけですよ。

八女市も3,500件からまだ余裕があるならば、どうかそこをうまく利用しながらどんどんやっていく必要があるのかなとちょっと感じたわけでございます。

実は4月末に、矢部村の一番上の竹原地区というところに福岡市南区の御夫婦が空き家を借りて移住されました。その御夫婦はまだ50代だと思んですが、何が魅力ですかと聞いたら、やっぱりこの空気と、そういった環境と、そこに住む人たちと一緒に和気あいあいとできると。それと、農地が3反ほどついていましたからというわけですね。農地が3反ほどついても、家がついて、二地域居住地点として、福岡で働きながら週末は矢部村に帰っていくという生活を今されております。

こういった方が、今度どんどん関係人口の中で増えてくるといいんじゃないかと私は思っているんですよ。それと、今先ほど言われたように、八女市の農地法によりますと、下限面積が4反あったのがゼロになりましたから、なおかつ農業するにもしやすいのかなと思っただけでございます。ぜひそういったことも鑑みて、何かあったときには空き家情報というのが、やはりホームページもどんどん更新しながらPRしていくということが大事なことかなと思っただけでございます。

そこで、最後のほうにお伺いしますけれども、最近、八女の祭りとして、夢たちばな観梅会、八女黒木大藤まつり、市外からたくさんの観光客が来られました。観梅会は3日間です。

たが、6,000人来られたと。黒木の大藤は4月いっぱい12万6,000人というデータがこの支所のデータから見受けられました。実際どれくらい来られたか分かりませんが、駐車場の台数掛け3人ということでその計算はされたようですが、もう少し多かったんじゃないかならうかと思えますし、5月の連休もカウントされておりませんので、恐らく15万人くらい来られたんじゃないかならうかと私は勝手に思っているんですけど。

こういった人に対する八女市のPR、関係人口としてのPR、例えば、移住・定住を前面に打ち出した八女市のブースがあったのか。これは私、大事なことだろうと思うんですよ。来た人がですね、大藤はきれいかった、飯はうまかった、お土産は買った、はい、帰りました。じゃ、どこに八女市としての魅力があるのかというと、恐らく大藤だけじゃないですか。確かに、そこに勤めた、例えば、観光協会の人とか、あるいは支所の人とか、それから住民の方、大変やったろうと思うんですよ。大変やったけれども、お客さんはそのまま帰られた、来年もまた来ようと言って。しかし、八女市として、そこに移住・定住か、あるいは仕事の場とか、そういったブースを設けてあったのか。ここがですね、僕は一番大事なことだと。恐らく私が見た限りではなかったように思います。これはやっぱり大きく考えておかないと大分な損失だろうと思います。20万人近くが一瞬に来て、20万人が一瞬に帰られた、何もなく帰られたということはないわけですから。ぜひですね、そこんにきはする必要がありますんじゃないかならうかと思っておりますが、どういうPRをされたんですかね。

実は、農家の方がおられて、私に電話がかかってきて、俺はタケノコ掘りよるばってん、行かれんぞって言われるわけですよ、あの道路がつかえて。福岡から友達が来よるばってん、おまえ、長野の信号のトンネルから先は来られんじゃねえかって私に——俺の責任じゃなかって思うばってんですね。

お茶んときも、摘み行かやんとに摘みに行かれんと、そういった苦情も裏を返せばあるということですから、来た人を、いかに八女をPRして帰さんとやっぱりもったいないという感じを受けたものですから、ここんにきはどのようなPRをされたのかというのを少しお伺いしたい。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

先ほど議員申されたように、八女市内で行われている祭りに対しましては、観光振興課の入り込み客数を調べた数値がございます。黒木大藤まつりのほうが、先ほどの議員の数字と若干違うんですけれども、令和7年度10万4,000人訪れてあります。その他、ぼんぼりまつりとか地域の祭り等もございます。合計で、令和6年度は全体で16万4,000人ほどの来場者があっております。

先ほど議員が御指摘のとおり、そちらのほうではふるさと納税とか定住対策のPR等は行

われておりません。観光PRとかはその本部のほうの横で行われていましたけれども、そちらのほうも今後は併せて行うようにしていきたいと考えております。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

しっかりやってください。ぜひお願いをしておきます。

福岡県の最高峰である釈迦岳、御前岳、これは山登りのときに市長と一緒に私は行ったんですけれども、釈迦岳、御前岳というのは福岡県の最高峰であって、八女市がそれを持っているということですよ。八女市が福岡県で一番高い山を持っているということなんですね。大体1万人ぐらい登るであろうと。しかし、70%は大分県側から登る。交通の便は絶対福岡県側がいいのに、どうしてか大分県側から登るというギャップがあって、これはどういったことかなと考えてみると、向こうにはスノーピークというアウトドア専門の大きな会社があそこに陣取ってやっているということで、あそこにお客を集めてどんどん登っている。

しかし、やっぱりもったいないと思うんですね。ぜひ福岡県側から登るようにするためには登山道もきちっとするし、もう福岡県側だけばい、トラロープ張ってあつとはって言われんごつしとかんと、大分県側は鎖でしとるけれども、福岡県側はトラロープですよ。これですね、やっぱりきちっと登山道整備をしとかんと観光PRはでけんじゃろうと思います。ぜひそこんにきは、地元のことになりますけれども、よろしくお願いをしておきます。

そこで、最後のほうになりますけれども、第5次八女市総合計画に沿って、八女市は第4次総合計画から第5次総合計画に令和12年度までせにゃいかんという状況の中で、既存の、今いろんなメニューをずうっとやっていかやんというところにあるわけですね。ところが、今度また年度が替わって、市長が新しくなって新規事業がぼんぼん出てきておりますね。これは職員の方も大変じゃなかやろうかと思うわけですね。一生懸命やっておられると思うんですが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

その中で、クライנגルデンという事業がございます。

実は今日、話があったように、集落支援員の我が地域の方が棚田、休耕田を——どんどん高齢化して、棚田になってくると、米が安いとか高いとかあんまり気にさっさんとですよ。米を作っとかにゃいかんというのは、守っとかにゃいかんというのは、家族がほとんど他のところにおりますから、家族が帰ってくるためには田を守っとかんと会われんというわけですよ。これは原始的なあれかなと思って。お茶もそうですけれども。どんなに米が高かろうと安かろうと、それはあんまり関係ないんですよ。

米は、玄米で1キロ大体200円から300円のコストがかかります。そうすると、1俵にすると12千円から16千円ぐらいかかるんです。これですね、今、高齢化しとるところで田んなか持っている人は、みんな古い田植機械をかうて、古い脱穀機をかうて、コンバインをかうて、

毎回毎回整備に出して、修理費を莫大に与えられてですね、そして、乾燥機までしよつたら合うはずなかやなかですか、高齢化しとっけん。何ですとですかと言うんですよ、もう米作らんでよかろうもんで。いや、うちん息子が来て楽しみたいって言わすですよ。ああ、そういうことかと。

今年も一遍に6反、60アールの方がやめられるというわけですよ。うちの集落支援員がそれに目をつけて私に貸してくださいと。もうこんな田んなかばかりですよ。私に貸してくださいって、私が棚田の管理と田植から収穫までしますんで、ただで貸してくださいと言ったら、ただでよかと言うわけですよ。それでどうしたかという、いわゆるオーナー制度みたいにあれしたわけですよ。集めたっでしょうね。二、三日たって、1人か2家族ありゃよかろうなとしとつたら、何と1日で10組の家族がどっと応募されたそうです。今、米ブームに乗って、ぜひともそういったところで米を作って働けるならということで、先月の日曜日と土曜日に、草刈りから田起こしから全て、そういった人たちと一緒にやっております。

これがクラインガルテン事業じゃないかと私は思うわけですね。こういったことを守ってもらうということは、地域の水源の確保や、やはり災害の防止ですよ、棚田は緑のダムと言われるように必ず水害の防止になりますから、そういったところは守っていく必要があるんじゃないかと思っております。

最後のほうになりますけれども、1つだけ市長にちょっとお願いしたいんですけども、この間から、観梅会とか大藤まつり、私も行きましたけれども、あるおばちゃんですね、もう参加しゅうごんなかて言うわけですよ。何でやて。あんまりにぎわい過ぎるけん参加したくないのかですね。どうしてかなと思って聞きよつたら、自分が作った漬物ば自分で出よつたて。そしたら、これが物すごく面白くて、みんなと和気あいあい面白かったばってん、今、規制がかかって何でんかんでんけんじやんので言われたですよ。

確かに同僚議員が去年一般質問されたように、食品衛生法で、きちっとした形でなからんと漬物とかは出されんというわけですよ。おばちゃんたちが言うのが、それぞれ個性がある漬物ば出されんちはどげなこつかいて言われて、それは国の規制。それは令和3年の規制が始まって、3年の経過措置があつて、去年6月から発効されたけん、なかなか出されんとすよて。

僕はですね、そこを市長がどうにか、例えば、既存の農協の施設や、学校の給食室や、いろんなどころのそういった空き室を利用して、地元のじいちゃん、ばあちゃんに頑張つて作んなさいとすると全然違うんじゃないかと思っております。八女市も意外とそういったところができるんじゃないかと思っております。

さて、質問は終わって、最後に市長のお話を聞きたいと思うんですが、今年度の新しい事業もいろいろありますけれども、ほとんどが委託事業になっております。当然、委託事業と

というのは、やはり法令とか省令とか、いろんな約束とか目的が引っかけるとるから、これは委託せないかとですよということは十分分かります。ただ、市民が一番市長に期待しているのはスピード、僕は委託料がいかにとか言っているつもりは全然ありません。ただ、これを実施すると、今年度は契約、来年度はちょっとあれやけん、来年度からスタートになるうごたるそういった事業があると、実施するのは4年も5年も先になってくるようなことでございますので、ぜひスピード感を持って対応していく、これが一つ箕原市長に与えられた仕事じゃないかと思っております。

令和12年度まで総合計画はありますので、あんまり大きなじくりはできないと私も思っておりますし、できるのは、どういったスピード感を持って対処していくかということが、私は箕原市長に期待された声じゃないかと思っておりますので、最後に一言お願いをいたします。

○市長（箕原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、栗原市議から御指摘いただいたこのスピード感、これは非常に政策立案、市政運営の上においては本当に大きな付加価値の一つだと思っております。当然、拙速に取り組んではいけない部分、確実にしっかり分析をした上で取り組まないといけないような分野もありますが、やはり今デジタル化の進展によって本当に世の中が大きく動いているこの時代においては、政策もその時代の流れにしっかりついていかないといけないという意味で、このスピード感は大事にしたいと思えます。

委託事業のところを御指摘いただきましたけれども、できることであれば当然、いわゆる直営、直接職員で、市役所で全部やるということができればいいんですが、やはりどうしてもマンパワーが限られている一方で、私が新規事業をいろいろ提案してしまっているというのものもあるかもしれませんが、市役所に求められる役割も増えている中で、しっかり民間活力も活用するという意味で、委託事業というのは分野においては活用しなければなりませんけれども、そういった委託事業だから遅れるということがないように、しっかりそこは計画性を持ってやりたいと思えます。

第5次総合計画は令和12年度までですけれども、ちょうど令和8年度から後期計画が始まるということで、今その後期計画の策定に向けた議論を日々行っているところでございます。当然この第5次総合計画という大きい傘がありますので、全て抜本的に変えるというわけがありませんし、そもそも変えないといけないというものではない。しっかり残すべきところは残す、変えるべきところは変えるという考えでやっておりますけれども、今この後期計画の議論の中でやっているのが、後期計画は5年ですけれども、じゃ、5年決めたからといってその5年に絶対縛られないといけないのか、当然その5年の中で、今申し上げたとおり、

今、時代は物すごいスピードで変わっていますので、その5年の中でも必要に応じてしっかり総合計画が日々見直せるような仕組みというものも、今、中で議論しているところでございます。

当然この政策は、やはり継続性が先を見通せる、そんな予測性も大事ですので、そういったところもしっかり大事にしつつ、ただ、この時代の流れに応じた変化というのもこの市役所も取れるように、そういった仕組みというものを総合計画から変えて、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。

二、三年前に群馬県のある町に行ったときに、道の駅におばちゃんが四輪のトロ車で、こうして腰を曲げたおばちゃんがありました。それで、見かねて手伝おうとしたら、邪魔だと言われたんです。手伝ってあげるのに邪魔だと言われて、ちょっと心外やったんですけども、自分は道の駅に、小さなもんばってん、ちょこっとしか作っとらんばってん、そこに持っていくのが楽しみだと言われたんです。

あと言われたのが、今日は病院に行くばってん——こげな言葉じゃなかばってんですよ、自分は病院に行かやんとばってんが、行く暇のなかつですよと言われたんですよ。ああ、そういうことかって。高齢化社会になると全てが合理化と言われるけれども、やっぱり一つ一つそういった、それが高齢者の楽しみであって、そして、健康にもつながって、人といろいろな交流することによって脳が活性化すると、それは一石四鳥にも五鳥にもなるんじゃないかと私は思います。

そして、先ほどの、もうお祭りは面白くなかばいと言われたらですね、じゃなくて、やっぱりその人も自由に出せるように八女市を明るくしてほしいという願いを込めて、一言申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

17番栗原吉平議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時44分 延会

